

鼎町一色・天伯B遺跡発掘調査報告書

(送電線鉄塔建設用地内遺跡緊急発掘調査)

1984

長野県下伊那郡鼎町教育委員会
中部電力株式会社飯田支社

鼎町一色・天伯B遺跡発掘調査報告書

(送電線鉄塔建設用地内遺跡緊急発掘調査)

1984

長野県下伊那郡鼎町教育委員会
中部電力株式会社飯田支社

序 言

このたび、中部電力株式会社飯田支社より鼎町へ、特別高圧送電線を新設するにあたり、鉄塔建設個所が埋蔵文化財包蔵地、天伯B遺跡及び一色遺跡に予定され、この埋蔵文化財の保護協議が町教育委員会に提出されました。

教育委員会では、この地が県へ登録もされており、実地調査していただいた遠那真周町文化財審議会委員の指導助言もあり、行政の社会的責任と保護のための重要性に鑑み、中部電力株式会社飯田支社よりの委託事業として発掘調査を行い記録の保存に努めることといたしました。

この鉄塔建設予定地周辺は、山岸遺跡、天伯B遺跡で、すでに中央自動車道の開通のために又、天伯A遺跡は町立保育所の建設のために発掘がなされており、弥生後期、古墳時代の遺構、遺物が発見されて極めて多くの住居址と土器類の出土が認められて学術上も貴重な資料が得られていたため、今回の発掘には期待が寄せられていましたが、発掘面積が小さいわりに多数の出土品や住居址が確認されその成果のきわめて大きいことを思い感激にたえません。

さいごに、この発掘調査に御尽力くださった、日本考古学協会員で調査団長をお願いした遠那藤麻呂先生はじめ、調査員の遠那真周先生、御協力をいただいた作業員の皆様方と、中部電力株式会社飯田支社の御理解と御協力に対し厚くお礼申し上げます。

昭和59年 月

鼎町教育委員会教育長 関口安穂

目 次

序 言	
目 次	
例 言	
1. はじめに	5
(1) 発掘までの経過	5
(2) 発掘調査の経過	33
2. 鼎町の概境	34
(1) 鼎町の環境	34
(2) 鼎町の遺跡	35
3. 天伯B遺跡の位置と過去の調査	49
(1) 位置	49
4. 発見遺構	54
(1) 弥生時代、方形周溝墓	54
(2) 古墳時代住居跡	54
(3) 溝跡	55
(4) 配石遺構	55
住居跡に対する若干のまとめ	55
5. 出土遺物	61
(1) 第35号住居跡出土遺物	61
軽石製品	62
6. 第35号住居跡カマド構築法	66
7. まとめ	67
8. むすび	68

挿 図 目 次

第1図 鼎町代表遺跡分布図	36
第2図 遺跡付近地形図	51
第3図 天伯B遺跡調査位置及び遺構配置図	56
第4図 天伯B遺構確認図	57

第5図	天伯B遺跡第35号住居跡実測図	58
第6図	天伯B遺跡第2号方形周溝墓実測図	59
第7図	天伯B遺跡溝状遺構実測図	60
第8図	天伯B遺跡第35号住居跡出土遺物実測図	63
第9図	天伯B遺跡第35号住居跡出土遺物実測図	64

表 目 次

第1表	鼎町遺跡、古墳一覧表	38
第2表	一色遺跡地質柱状図	52
第3表	天伯B遺跡地質柱状図	53
第4表	天伯B遺跡第35号住居跡出土遺物一覧表	65

図 版 目 次

第1図版	天伯遺跡遠景（北側より・西側より）	69
第2図版	天伯遺跡近景	70
第3図版	表土除去作業	71
第4図版	第35号住居跡	72
第5図版	第35号住居跡カマド	73
第6図版	第35号住居跡・方形周溝墓	74
第7図版	遺物出土状態	75
第8図版	方形周溝墓	76
第9図版	溝断面と配石跡	77
第10図版	出土遺物	78
第11図版	一色遺跡	79

例 言

1. 本調査は中部電力株式会社飯田支社による鼎町内の送電線鉄塔建設用地内に存在する、埋蔵文化財包蔵地（一色遺跡・天伯B遺跡）の発掘調査報告書である。
2. 本調査は鼎町教育委員会が、中部電力株式会社飯田支社より委託され、昭和59年4月20日より同年4月28日まで実施した発掘調査である。
3. 一色遺跡については発見遺構、遺物がないため日誌に止めた。天伯B遺跡の調査結果については、中央道遺跡調査団によりすでに報告書が付けにされている。そのため今回発見された遺構に対しては、住居跡番号及び方形周溝墓番号は通し番号としてある。
4. 今回の調査によって検出された遺構、遺物については、できうるかぎり図示してある。
5. 遺構、遺物の実測図の縮尺については、それぞれ示してある。
6. 遺跡の調査及び出土遺物の整理、復元、土器実測、整図等は下伊那歴史考古学研究所があたった。
7. 出土遺物及びすべての図面類は鼎町教育委員会により保存、管理されている。
8. 一色遺跡及び天伯B遺跡における地質調査の資料は、中部電力株式会社飯田支社より提供を受けた。
9. 本書の編集は、下伊那歴史考古学研究所があたった。

1. はじめに

(1) 発掘までの経過

天伯B遺跡、一色遺跡の緊急発掘事業は、中部電力株式会社飯田支社が行う特別高圧送電線新設工事に伴うものであって、昭和58年11月8日飯田支社より埋蔵文化財の包蔵地における保護協議が教育委員会にあり、鉄塔建設計画についての説明を受けた。

その計画によると、羽場分岐線は、長野県飯田市及び同県下伊那郡鼎町の電力需要増加に対応するため、飯田市上飯田地区内に羽場変電所を新設し、これへの電源導入線として、既設殿岡変電所から飯田市下殿岡、上殿岡、鼎町毛賀沢、一色、上山、切石、及び飯田市北方、羽場を通過して羽場分岐線を新設するものであり、設備の概要は

1. 電圧 77KV (キロボルト)
2. 回線数 2回線
3. 亘長 約3km
4. 鉄塔 12基

となっており、昭和59年7月から着手し、昭和60年5月工事等終了予定として工事の計画が立案されていた。この計画のうち、鉄塔No4が一色遺跡、鉄塔No11が天伯B遺跡に予定されており、この地は周知の埋蔵文化財の宝庫であることからただちに町文化財審議会委員の遠那真周先生に文化財保護の協議を行いその結果、緊急に発掘調査を行い記録の保存に努めることとした。以下文化財保護法に基づく事務手続を行い、6日間の発掘作業で全ての調査を完了した。

以下事前協議より発掘終了までの必要文書類を掲載しておく。

昭和58年11月8日

鼎 町

教 育 委 員 会 御 中

長野県飯田市吾妻町100番地

中部電力株式会社

飯田支社長 大野 義 雄

埋蔵文化財包蔵地区協議について(お願い)

拝啓 晩秋の候ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当社事業につきまして、格別のご配慮を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、題記につきまして、当社送電線建設に当り、铁塔建設個所が埋蔵文化財包蔵地区に該当すると思われますので、保護協議をお願い申し上げます。

敬 具

記

保護協議個所

鼎町大字稲井字一色 233 番地

(鼎町遺跡分布図No20一色遺跡)

鼎町大字鼎字桜瀬 4895 番地

(鼎町遺跡分布図No 6 天伯B遺跡)

以 上

土 地 所 有 者

所有者氏名	住 所	遺 跡
牧 島 志 げ	鼎町大字稲井 288 番地	No 20
林 福 人	鼎町大字鼎 4888 番地	No 6

教 発 第 765 号

昭和59年11月8日

鼎町文化財審議会

委員 遮 那 真 周 殿

鼎町教育委員会

教育長 関 口 安 穂

埋蔵文化財の包蔵地区工事に伴う文化財の保護協議について

別紙のとおり、中部電力株式会社飯田支社長、大野義雄氏より埋蔵文化財包蔵地区へ送電線铁塔建設工事に当り、埋蔵文化財の保護に伴う協議がありましたので、保護処置について意見を求めます。

意 見 書

1. 長野県下伊那郡鼎町大字稲井字一色233番地
(鼎町遺跡分布図No.20一色遺跡) …縄文中期
2. 長野県下伊那郡鼎町大字鼎字桜瀬4895番地
(鼎町遺跡分布図No.6天伯B遺跡) …弥生、古墳

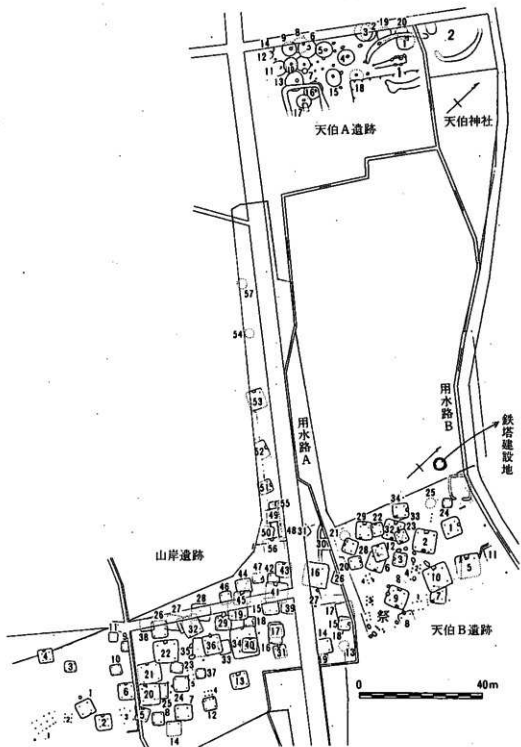
上記遺跡は、中部電力株式会社が送電線の鉄塔建設個所に当り、遺跡の一部が破壊されるので、この部分の発掘調査の必要を認めます。

昭和58年11月9日

鼎町文化財審議員
達 那 真 周

鼎町教育委員会

教育長 関 口 安 穂 殿



山岸遺跡・天伯A・B遺跡遺構全体図

昭和58年11月11日

中部電力株式会社

飯田支社長 大 野 義 雄 殿

鼎町教育委員会

教育長 関 口 安 穂

送電線鉄塔建設に係る埋蔵文化財の保護について(回答)

昭和58年11月8日付協議のありました、このことについては、別紙意見書にもとづき、下記による保護措置を講じて下さい。

記

1. 事業予定地に所在する埋蔵文化財の保護については、事前に発掘調査を実施し記録の保存をはかって下さい。
2. 調査に要する経費は、貴飯田社の負担とし発掘調査は鼎町教育委員会が行うものとする。
3. 発掘調査計画及び同経費明細は改めて協議するものとする。
4. 土木工事等のための発掘に関する届出（文化財保護法57条の2第1項）を鼎町教育委員会を経由し、文化庁長官あて4部提出して下さい。

飯 発 第146号

昭和58年11月26日

鼎町教育委員会

教育長 関 口 安 穂 殿

長野県飯田市吾妻町100番地

中部電力株式会社

飯田支社長 大 野 義 雄

埋 藏 文 化 財 の 発 掘 届

このことについて、別紙により提出しますから進達して下さい。

記

1 提出部数 4 部

教 発 第 793 号

昭和58年11月26日

飯 田 教 育 事 務 所 長 殿

鼎町教育委員会

教育長 関 口 安 穂

埋蔵文化財包蔵地の発掘について

このことについて、文化財保護法第57条の2第1項の規定により、別紙のとおり中部電力株式会社飯田支社長、大野義雄より提出があったので進達して下さい。

記

1. 提出部数 3部

昭和58年11月26日

文 化 庁 長 官 殿

長野県飯田市吾妻町100番地

中部電力株式会社

飯田支社長 大 野 義 雄

埋 蔵 文 化 財 発 掘 届

文化財保護法第57条の2第1項の規定により、下記のとおり埋蔵文化財発掘届を提出します。

記

1. 土木工事等しようとする土地の所在地及び地番

- (1) 鼎町大字稲井字一色233番
- (2) 鼎町大字鼎字桜瀬4895番1及び4894番1

2. 土木工事等しようとする土地の面積

- (1) 106㎡

合 計 280㎡

- (2) 174㎡

3. 土木工事等しようとする土地の所有者の氏名及び住所

- (1) 牧 島 志 げ 鼎町大字稲井288番地
- (2) 林 福 人 鼎町大字鼎4888番地

4. 土木工事等しようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状

- (1) 種 類

包蔵地

- (2) 主体となる時代

ア、一色遺跡 縄文

イ、天伯B遺跡 縄文、弥生、古墳

(3) 員 数

一色遺跡 分布図No.20

天伯B遺跡 分布図No.6

(4) 現 状

水田

5. 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要

特別高圧送電線の铁塔建設のため、当該土地の掘さくを行う。

6. 当該土木工事等の主体となる者の氏名及び住所

発注者

飯田市吾妻町100番地

中部電力株式会社

飯田支社長 大野・義雄

受注者

未定

7. 当該土木工事等の施行担当責任者の氏名及び住所

未定

8. 当該土木工事等の着手予定時期

昭和59年6月頃

9. 当該土木工事等の終了予定時期

昭和60年3月頃

10. その他参考となるべき事項

添付書類

1. 位置図 1部

2. 平面図 1部

以上





長野県 教育委員会 殿

長野県教育委員会教育長

周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について

(通知)

中部電力株式会社
大野義雄 から届出のありました土木工事等
については、別紙写のとおり発掘調査を行うこととしたいので
調査に際しては格段の御配慮をお願いします。



58教文第/0-61.62号

昭和58年12月27日

御座る
大野義雄 殿

長野県教育委員会教育長



周知の埋蔵文化財包蔵地における

土木工事等について（通知）

昭和58年11月26日付~~般~~発第146号で届出の
あった下記における土木工事等については、文化庁の指導
により発掘調査を行うこととされておりますので、工事着
手前に発掘調査を実施してください。

なお、調査の結果重要な遺構等が発見された場合は、そ
の保存等について別途協議しますので、御協力ください。

記

鼎町大字稻井一色 233

鼎町大字稲井瀬 4895番1. 及び 4894番1

所定の埋蔵文化財包蔵地

鼎町大字鼎4888番地

林 福 人 殿

鼎町教育委員会

教育長 関 口 安 穂

中部電力株式会社委託切石天伯B遺跡の発掘調査について

このことについて、中部電力株式会社が行う特別高圧送電線の铁塔建設に伴い、文化財保護法に基づき、鼎町教育委員会が事前に埋蔵文化財の発掘調査をし、記録の保存を行うことになりましたので、貴殿の下記所有地につき発掘調査の承諾をお願いします。

記

1. 土地の所在及び面積

鼎町大字鼎字桜瀬4894番地1

鼎町大字鼎字桜瀬4895番地1

174㎡

追記 出土品等の手続き、処置等は教育委員会が行い又、出土品の権利等も教育委員会のものとする。

昭和59年11月25日

鼎町大字稲井288番地

牧 島 志 げ 殿

鼎町教育委員会

教育長 関 口 安 總

中部電力株式会社委託一色遺跡の発掘調査について

このことについて、中部電力株式会社が行う特別高圧送電線の铁塔建設に伴い文化財保護法に基づき鼎町教育委員会が事前に埋蔵文化財の発掘調査をし、記録の保存を行うことになりましたので貴殿の下記所有地につき発掘調査の承諾をお願いします。

記

1. 土地の所在及び面積

鼎町大字稲井233番

106㎡

追記 出土品等の手続き、処置等は教育委員会が行い、又、出土品の権利等も教育委員会のものとする。

昭和58年11月26日

鼎町教育委員会 殿

土地所有者の住所、氏名
鼎町切石4888番地
林 福 人

土地発掘調査承諾書

下記による私所有地内における発掘調査の実施を承諾いたします。

記

1. 土地の所在及び面積

鼎町大字鼎字桜瀬4894番1

鼎町大字鼎字桜瀬4895番1

174㎡

2. 発掘の目的

住居跡等の発掘調査

3. その他

出土品等の手続き、処置等は教育委員会に一任し、その権利は、放棄する。

以上

昭和58年11月26日

鼎町教育委員会 殿

土地所有者の住所、氏名
下伊那郡鼎町大字稲井288番地
牧 鳥 志 げ

土地発掘調査承諾書

下記による私所有地内における発掘調査の実施を承諾いたします。

記

1. 土地の所在及び面積

鼎町大字稲井字一色233番

106㎡

2. 発掘の目的

住居跡等の発掘調査

3. その他

出土品等の手続き、処置等は教育委員会に一任し、その権利は、放棄する。

委 嘱 状

鼎町大字鼎3071番地3

速那藤麻呂殿

あなたを中部電力株式会社飯田支社より委託された切石、天伯B遺跡、一色遺跡の発掘調査団長として委嘱します。

昭和59年3月8日

鼎町教育委員会

教育長 関口安穂

昭和59年3月9日

鼎町教育委員会

教育長 関口安穂殿

長野県下伊那郡鼎町大字鼎3071-3

遮那藤麻呂

免掘担当承諾書

記

1. 調査地及び遺跡名

(1) 調査地 長野県下伊那郡鼎町大字鼎4895番地1先

長野県下伊那郡鼎町大字稲井233番地

(2) 遺跡名 天伯B遺跡

一色遺跡

2. 調査期日 昭和59年4月15日

昭和59年4月30日

教 発 第1073号

昭和59年3月10日

飯 田 教 育 事 務 所 長 殿

鼎町教育委員会

教育長 関 口 安 穂

埋蔵文化財包蔵地一色遺跡・天伯B遺跡の発掘について

このことについて、文化財保護法第98条の2第1項の規定に基づき提出しますから、進捗してください。

記

1. 提出部数 3部

文 化 庁 長 官 殿

長野県下伊那郡鼎町大字鼎1339番地5

鼎町教育委員会教育長 関 口 安 穂

埋蔵文化財包蔵地一色遺跡、天伯遺跡Bの発掘について(通知)

このことについて、文化財保護法第98条の2第1項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

1. 発掘予定地の所在及び番地

- (1) 鼎町大字稲井字一色233番地
- (2) 鼎町大字鼎字桜瀬4895番地1及び4894番地1

2. 発掘予定地の面積

- (1) 106㎡
- (2) 174㎡ 合計 280㎡

3. 発掘予定地に係る遺跡の種類及び名称、並びに現状

- (1) イ 遺跡の種類 包 蔵 地 (縄 文)
 ロ 名 称 一色遺跡 2739号
 ハ 現 状 田
- (2) イ 遺跡の種類 包 蔵 地 (縄文、弥生、古墳)
 ロ 名 称 天伯B遺跡 8739号
 ハ 現 状 田

4. 発掘調査の目的

中部電力株式会社飯田支社が特別高圧線の铁塔建設を計画したものであって、文化財の保護をすることの重要性にかんがみ、緊急に発掘調査をし記録保存に努めるものである。

5. 発掘調査の主体となる者の氏名及び住所

氏 名 鼎町教育委員会教育長 関 口 安 穂

住 所 長野県下伊那郡鼎町大字鼎1339番地5

6. 発掘担当者の氏名及び住所並びに経歴

氏 名 述 那 藤 麻 呂

住 所 長野県下伊那郡鼎町大字鼎3071番地

経 歴 日本考古学会会員

調査員として多数の遺跡発掘調査に従事

7. 発掘着手の時期

昭和59年4月15日

8. 発掘終了の予定時期

昭和59年4月30日

9. 出土品の処置に関する希望

鼎町文化センター内に保存し、研究者の資料に供する。尚、将来は、建設を予定している民俗資料収蔵庫へ移し永久に保存する。

10. その他参考となるべき事項

天伯B遺跡 (イ) 昭和49年度中央道関連埋蔵文化財発掘調査

(ロ) 下伊那郡鼎町天伯その2、日本道路公団名古屋建設局、長野県教育委員会
報告書

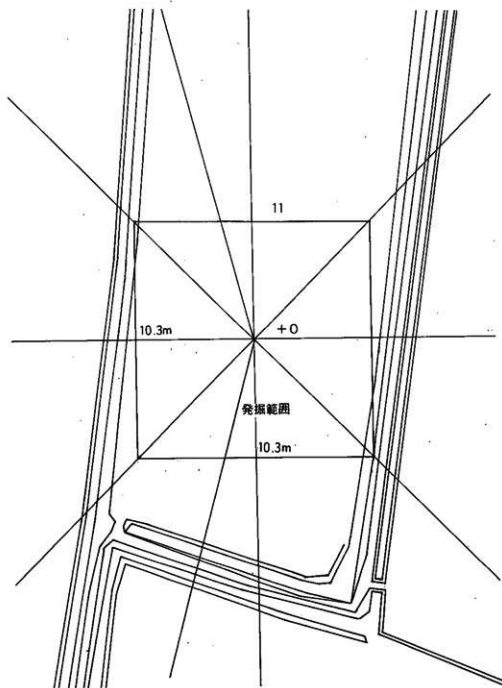
(ハ) 遺物保管 飯田市考古資料館
鼎町文化センター

(添 付 書 類)

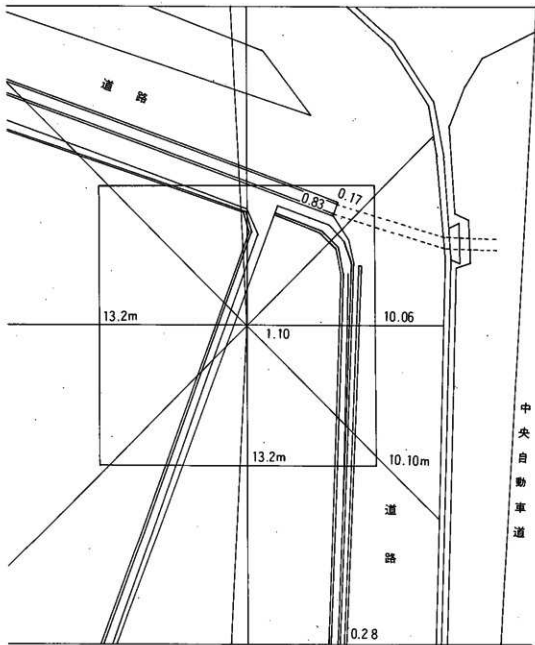
1. 発掘予定地及びその付近の地図

◎遺跡の所在を示す地図

◎発掘調査をする地域の地図



一色遺跡発振範囲



天伯B遺跡発掘範囲

昭和59年4月10日

切 石 組 長 殿

鼎町教育長 関 口 安 穂

切石天伯B遺跡、埋蔵文化財発掘調査作業員の募集について(通知)

町教育委員会では、中部電力飯田支社が送電線の鉄塔建設に伴い、事前に埋蔵文化財の発掘作業を行うことになりました。

つきましては、下記により発掘調査作業員を募集いたしますので、埋蔵文化財等歴史的なことに興味をお持ちで、発掘作業を希望される方は、教育委員会までお申し出下さい。

記

1. 募集人員 7名程度 希望者多数の場合は教育委員会で選考させていただきます。
2. 日 当 4, 0 0 0 円
3. 申入場所 鼎町教育委員会 (文化センター内)
有線 3 5 6 1 電話 2 2 - 1 2 8 4
4. 作業内容 (1) スコップ、ジョレン等による土掘作業等
(2) 日 程 4月23日より約1週間
(3) 8時30分から16時30分まで

昭和59年5月16日

飯田警察署長殿

長野県下伊那郡鼎町大字鼎1339-5

鼎町教育委員会教育長

関口安穂

埋蔵文化財の取得について(届)

このたび発掘調査を実施しました。鼎町切石天伯遺跡において下記のとおり、埋蔵物を発見しましたのでお届けいたします。

なお、出土遺物は、整理の都合上破損を防ぐため、発見者の管理責任のもとに、別紙保管証のとおり、保管してありますので御了承ください。

記

物件の名称 (種別)	数量	発見者の住所・氏名 職業 生年月日	長野県下伊那郡鼎町大字鼎1339-5 鼎町教育委員会教育長 T13- 10- 31 関口安穂
土 師 器 片 須 恵 器 片 石 器 片 鉄 器 片	ダンボール 箱約1箱	発見した土地の所有者の 住所・氏名・職業・生年月日	下伊那郡鼎町大字鼎4888 農 業 林 福 人 T 10. 5. 8
		発見の年月日時	昭和59年4月25日午前10時頃 作業期間 S59. 4. 24より S59. 4. 28まで
		発見の場所	鼎町大字鼎4894-1
		発見の原因	文化財保護法98条の2による 地方公共団体による発掘調査
		発見した土地の所有 権を取得した年月日	
		備 考	

昭和59年5月16日

長野県教育委員会 殿

長野県下伊那郡鼎町大字鼎1339-5

鼎町教育委員会教育長

関口安穂

埋 蔵 文 化 財 保 管 証

下記により埋蔵文化財を鼎町教育長、関口安穂の負担において貴委員会の指示があるまで当分の間責任をもって保管します。

記

1. 埋蔵文化財の名称及び数量 土師器片、須恵器片、鉄器片、石器片
ダンボール箱約1箱
2. 発見の場所及び年月日 長野県下伊那郡鼎町大字鼎4894-1
昭和59年4月25日午前10時頃
作業期間 昭和59年4月24日より
昭和59年4月28日まで
3. 発見者及び発掘担当者 長野県下伊那郡鼎町大字鼎1339-5
鼎町教育委員会教育長
関口安穂
4. 保管の場所 長野県下伊那郡鼎町大字鼎1339-5
鼎町文化センター
5. 保管の方法 編年上きわめて重要な資料であるため展示ケースに納め
保管する。
6. 保管責任者の住所 長野県下伊那郡鼎町大字鼎1339-5
氏名及び職業 鼎町教育委員会教育長
関口安穂

教育委員会	係
-------	---



拾得物件預り書

警察 受付	署長	副署長、次長	課長	係長	主任	係	69年度	第()号	27																																																
拾得 (日時) 午後 年 月 日 午前 時 分	拾得 者 長野県 警察委員会 長野県 警察委員会 長野県 警察委員会	住所、氏名、年齢、連絡先 長野県 警察委員会 長野県 警察委員会 長野県 警察委員会	占有 者 長野県 警察委員会	住所、法人名、代表者名、連絡先	この拾得物件に関する一切の権利を放棄します。 年月日 氏名	届出 69年 5月 16日 午前 12時 00分	債の 利申 放書 出	物品 (種類、形状、模様、品質、特徴等)	点数																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">現金</th> <th rowspan="2">物品 (種類、形状、模様、品質、特徴等)</th> <th rowspan="2">点数</th> </tr> <tr> <th>種別</th> <th>紙幣</th> <th>貨幣</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>枚</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="10">長野県 警察委員会の 印紙等の類</td> <td rowspan="10">/</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>50</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td>00</td> </tr> <tr> <td>500</td> <td></td> <td></td> <td>00</td> </tr> <tr> <td>1,000</td> <td></td> <td></td> <td>000</td> </tr> <tr> <td>5,000</td> <td></td> <td></td> <td>000</td> </tr> <tr> <td>10,000</td> <td></td> <td></td> <td>0,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>売却代金</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>		現金				物品 (種類、形状、模様、品質、特徴等)	点数	種別	紙幣	貨幣	小計	1	枚			長野県 警察委員会の 印紙等の類	/	5				10			0	50			0	100			00	500			00	1,000			000	5,000			000	10,000			0,000	合計				売却代金	円	合計	/
現金				物品 (種類、形状、模様、品質、特徴等)	点数																																																				
種別	紙幣	貨幣	小計																																																						
1	枚			長野県 警察委員会の 印紙等の類	/																																																				
5																																																									
10			0																																																						
50			0																																																						
100			00																																																						
500			00																																																						
1,000			000																																																						
5,000			000																																																						
10,000			0,000																																																						
合計						売却代金	円																																																		
取扱者	長野県 警察委員会 長野県 飯川 警察署長		上記拾得物件を預りました。		印																																																				
引取期間	69年 11月 29日から 60年 1月 10日まで		上記の引取期間内に引取らないときは所有権がなくなります。		印																																																				
お知らせ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 預した人がわかったときは、この預り書を送して下さい。報労金(謝礼)は拾い物の価値の1/10から1/5の範囲で受けることができます。 ○ 預した人がわからないときは上の欄に書いてある期間中にお預りしている物件をお渡ししますから、この預り書と印鑑をお持ちになって当警察署会計課に請求して下さい。 ○ 引取期間の初日、または最終日が日曜、休日となるときはその翌日、12月29日から1月3日となるときは1月4日において下さい。 ○ 警察署会計課の執務期間は午前8時30分から午後5時(土曜日は正午)までとなっていますからその時間内において下さい。(日曜、休日は除く) 																																																								
住所 氏名	上記の物件を受領しました。 年 月 日		お礼として 円(品物)受領しました。 年 月 日		住所 氏名																																																				

(2) 発掘調査の経過

発掘調査日誌 (天伯B遺跡・一色遺跡) 中部電力KK送電線鉄塔建設用地内				
月	日	曜日	天候	日誌
4	20	日	晴	用地内に南北トレンチ2本を設定(10×2m)調査開始。水田のため表土、床土、褐色土中よりわずかな木炭片が確認されるのみで、遺物の出土なし。ローム面まで掘り下げ調査するも遺構の確認はできなかった。午後、埋めもどし作業。器材撤収し発掘調査完了。(一色遺跡)
4	23	月	晴	遺跡付近の写真撮影、小型バックホー導入表土排除作業(鼎町矢沢建設) 下田、北隅より縄文土器片、土師わん完形出土、東側道路沿いに円形落ち込み二ヶ所確認(表土下65cm) 上田、二ヶ所溝状落ち込みあり。教育委員会1名、担当者2名、中電2名。 作業員なし
4	24	火	晴	発掘器材運搬(教育委員会)下田、遺構確認作業。表土下65cmで住居跡らしき落ち込みあり。 掘り下げ作業、土師器、須恵器破片、黒曜石ドリルなど出土。 中心部付近より焼石若干出土、遺物収納。 作業員(6名)
4	25	水	晴	下田 落ち込み住居跡と確認。セクションベルトを残し前日同様掘り下げ作業。 高杯(脚部欠損)わん、鉄製品、土師、須恵器破片出土。西壁にカマド確認。 中心部より鉾津若干出土、ふるい水洗い作業。関口教育長視察。遺物収納。 作業員(5名)
4	26	木	晴	下田、カマド検出作業、北壁・床は周溝と思われる部分を切っていることが確認された。 遺物一土師、須恵器、軽石、高杯等、床面を出し清掃、写真、スライド、水洗い(鉾津若干)。 作業員(6名)
4	27	金	晴	上田、溝状落ち込み掘り下げ作業。下田、土層調査、セクションベルトをはずし柱穴検出。床面清掃、写真撮影。 下田との境の土手際に配石を認め調査、土師破片、水洗い(鉄津若干) 中電関係者視察、中日新聞記者取材に來所。鼎町西保育園児・職員見学。 作業員(6名)
4	28	土	晴	下田、清掃写真、スライド撮影、測量。カマド内部の調査と遺物はすし。上田配石遺構検出。 配石部分より小型土器底部出土。溝状遺構(周溝一部)検出、清掃、測量。 発掘器材整理撤収、遺物収納(教育委員会へ)発掘調査完了。 作業員(4名)

2. 鼎町の概境

(1) 鼎町の環境

鼎町は、長野県の南部地域、下伊那郡のほぼ中央にあり、天竜川流域飯田盆地の中心旧飯田市と、飯田松川（以下松川という）をはさんで南隣している。松川の氾濫原である沖積地上の切石下段・上茶屋・中平・西鼎・東鼎、この上段に上山・切石段丘、さらにこの上に矢高原・名古熊原・一色原と各段丘面が続き、飯田市伊賀良の殿岡・北方方面へと続いている。町の面積やく6.2 km、東西は長い所で5.3 km、南北は長い所で2.9 km、短い所では0.3 kmで、松川上流の妙琴原公園を頂点とする長三角形の町で、人口やく12,700人を数える。この地は古くは伊賀良庄の一部に含まれ、中世末は松尾小笠原氏の支配下にあったらしい。江戸時代には山村・一色村・長熊村（名古熊村）の3か村であった。明治3年上村が、上山村、下山村に分離したこともあったが、すぐ復した。明治8年この3か村が合併し鼎村となり、明治14年故あって鼎村と稲井村とに分離したが、明治22年に再び鼎村となった。その後、昭和29年町制施行して、本年で30周年を迎えている。

下伊那郡から上伊那郡にかけて南北に帯状に続く盆地状の大きな低地が伊那谷で、東に伊那山脈、赤石山脈、西に木曾山脈があってその中央部を天竜川が南流している。下伊那郡を地形から大別すると、赤石縦谷・飯田盆地・西部及び南部山地の三地区になっている。飯田盆地は、北は上伊那郡境の松川町から、南は飯田市の南部天竜峡までの細長い盆地でこの盆地の中心は飯田市飯田と鼎町周辺である。伊那谷の南部地域、とくに飯田付近においては、河岸段丘の発達が日本屈指といわれている。この地域の段丘は、新旧やく10段の段丘面に区別されているが、南部地域ほど段丘の数が多く古い段丘と新しい段丘が見られ、天竜川の上流へいくにつれてその数が減り、新しい段丘だけが発達している。もう一つの特長は、赤石・木曾山脈から押し出された扇状地が各所に発達していることである。飯田松川によって形成された上飯田の押洞・正永寺原と伊賀北方・大瀬木の扇状地はその規模が大きい。鼎町の大部分は、段丘・扇状地・松川の氾濫原上に位置すると言えよう。

鼎町は古くから松川に依存することが多かった。松川は木曾山脈念丈岳（2,290 m）、安平路山（2,363 m）から発し、弁天付近で天竜川に合流する。総延長やく25.8 km、流域面積99.8 km²あり古来伊那七谷の一つとされる大支流である。洪積期にこの川の氾濫によって大きな扇状地が形成され、その広さは、北は風越山麓の丸山・羽場・飯田の市街地、南は、鼎町全域はもとより、飯田市伊賀良北方・殿岡・三日市場の一部、さらに飯田市竜丘の駄科・時又・桐林にまで及んでいる。この大扇状地を形成したこの松川は、天竜川の下刻に伴い流路は低下し、かつては自らがつくった扇状地を解析し、側浸食による河岸段丘を形成したものが、飯田台地と鼎町の各段丘面である。この解析も、左右岸によってその差異が目立ち、左岸の飯田側への浸食がより多く働き、右岸の鼎地域に対しては浸食作用と堆積作用の平衡が保たれ自然堤防をつくる作用が働くため、鼎町の生活立地

の良さが生まれている。上位段丘山麓には、松川の名残川と見られる毛賀沢や新川等の動きによる新しい扇状地が形成され、それが現在の伊賀良北方の扇状地である。鼎町の段丘面は、洪積世のローム層を堆積する一色面、名古屋北原面、新期ロームの堆積を欠く矢高原面が中位段丘で、ここから大きな段丘崖によって区別される切石・上山面は沖積台地で砂と粘土を多く含む低位段丘で、やや低目の段丘崖によって松川流域沖積低地に接している。湧水も地形の関係から豊富な地域で、切石の西部・西山の山麓から北方段丘崖下、上山段丘崖下から矢高原段丘崖下、西側の谷川尻等、各所に湿地帯を持ち現在尚相当量の飲料水のほか、工業用水としての利用度が高い。加えるに、松川からの引水の歴史は古く、伊賀良井を基幹とする天王井・男女川井・島田井のほか10数条の井筋が東西に傾斜地形を利用して流れ、水利の恩恵を多分に受ける地域となっている。

参考資料	松島信幸	「下伊那地方の段丘」
	鼎町誌編纂委員会	「鼎町誌」
	鼎町役場	「鼎町の統計」

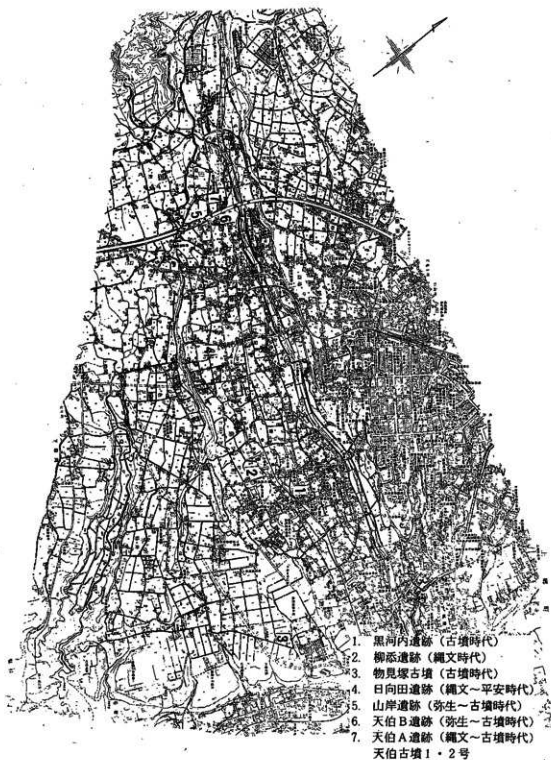
(2) 鼎町の遺跡

段丘面と段丘崖に恵まれた鼎町は、地形的に見れば埋文包蔵の多い所と予想される。大正時代の市村威人の資料（下伊那の先史及び原史時代）によると、山洞・天伯・堂垣外・柳添・北平・萱垣・羽場・宮久保・地藏面・地藏堂・矢高原・猿小場遺跡と、10数余の古墳が記載され、この中、一色原、名古屋原の遺跡は相当の広範囲に図示されている。その後採集された遺物によって、現在32か所の埋文包蔵地と、14か所の古墳が確認されているが、一部の遺跡を除いては、調査が余り進んでいない。地域別に概観すると次のとおりである。

切石地籍では、山岸1)・天伯A(5)・天伯B遺跡2)が昭和45年度と本年度の発掘調査によって、縄文時代中期、弥生時代後期、古墳時代の大集落址の一面が確認され、出土遺物を見ると、先土器時代の石器から、縄文時代は、早期から晩期まで各期、弥生時代・古墳時代・平安時代から中世にいたるまで豊富な資料を得ていることから、各期、広範囲にわたる生活舞台であったことを実証している。古墳についても松川に面する段丘崖上に列状に構築されている事実は、西の伊賀良北方段丘上の古墳群と共に、この地の性格を物語っているもので、今後の調査に期待したい地域であろう。

上山地籍も又恵まれた段丘面で、濃厚な分布が予想されるが、確認されたものは、上の平(24)・堂垣外(25)に過ぎない。日向田地籍で発見した縄文時代の土器・石器や、土器須恵器はその片りんを示し、その東端、柳添(26)の一部、代田地籍の町道改修時に発見された勝版式土器完形出土(伴信夫報告)等注目すべき地域である。水田の多い所であるので保存状態は良い所と思う。

中位段丘一色・名古屋面では、10数余の包蔵地が確認されているが、調査報告は少ない。しかし各所で耕作中に遺物出土の例があり、表面採集も可能であるので、今後詳細調査する必要があるであろう。飯田バイパス通過予定地を歩いても各所で遺物の表採が可能であり、下伊那農業高校実習地や、羽場



第1図 鼎町代表遺跡分布図

地籍での出土も多い。

矢高原から八幡原にかけては、水利便の悪さで、遺物散布は少なめと考えられていた。所が、矢高原の長姫高校移転予定地の調査の結果、弥生時代、平安時代の遺物から中世陶器片が相当出土している。

中平・下山の低位段丘面では、土師器、須恵器の出土地が何か所か報告されている。昭和58年度の黒町防災センター建設に伴う埋蔵文化財発掘調査において、同町中平・黒河内遺跡より、古墳時代の集落跡が発見されている。最下段の上茶屋、下茶屋あたりで出土があるかどうか調べてみたいものである。

第1表

鼎町遺跡・古墳一覽表

昭和58年6月現在

県史 番号	郡 番号	登録 番号	遺跡名	所在地	地形	地目	時代・遺物	文 献	所 蔵 者 所 保 管 場 所
1	1	2729	山の洞遺跡	切石 山の洞	山 麓	畑	(縄) 勝板式 石器 掘ノ内式	信濃考古綜 覧	村沢善人 鼎小学校 切石山の洞 5232
47	2		ムセダ 六畝田遺跡	切石 山の洞	山 麓	傾斜 地	(中) 四耳壺 (2個) 1個は埋納		村沢 弘 切石5191-1
5	3	2730	天伯A遺跡	切石 天伯	段 丘 (平地)	田	(縄) 中期堅穴住 居20、土埴 19、押型文 土器、勝板 式、加曾利 E、掘ノ内 式、石鏃、 石槍、打石 斧、石皿、 敲打石、凹 石、磨石斧 石原器、石 匙、石鏃、 スクレパー 石棒、横刀 型石器、土 紡、土製円 盤、土偶、 クリ (弥) 方形周溝基 中島式土器	ce 558 漆 ce 196 漆 Ee 217 漆 信濃考古綜 覧 「下伊那郡 鼎町天伯A 遺跡」 鼎町教育委 会 昭50年	鼎町教育委員 会 (昭49発掘) 鼎小学校 今村賢司 松島 透
6	4	8821	天伯B遺跡	切石天伯	段 丘 (平地)	田	(先) ナイフ形石 器 (縄) 前・中期土 器 (弥) 堅穴住居4 方形周溝基 1、後期土 器 (古) 堅穴住居30 祭祀址、土 師器、鉄製 品、石製構 造品	「下伊那郡 鼎町天伯そ の2」 日本道路公 団名古屋建 設局 長野県教育 委員会 昭49年度 (長野県中 央道埋蔵文 化財包蔵地 発掘調査報 告書)	飯田市考古資 料館 鼎小学校 (昭49年発掘) 77. 5 / 20 ~ 11 8 / 12
7	5	8738	山 岸遺跡	切石	段 丘 (平地)	田	(弥) 後期堅穴住 居22	AC 105 EC 188	飯田市考古資 料館

歴史 番号	県 番号	登録 番号	遺跡名	所在地	地形	地目	時代・遺物	文 献	所 蔵 者 保 管 場 所
							中島式土器 有肩打石斧 (古) 堅穴住居25 鬼高式(土 師器)	「長野県中 央道埋蔵文 化財包蔵地 発掘調査報 告書」 昭45年度	鼎小学校 (昭45発掘) 昭45 ¹² /2~ 昭46 ¹ /16 (32日)
8	6		五輪原遺跡	切石	段丘 (平地)	墓地	(縄) 中期土器 打石斧		
3	7	8820	梅 林遺跡	切石4356 天理教劃分 教会付近一 帯	平 地	畑	(古) 土師器 (昭43.8. 19)		下伊那教育会 58 ⁶ /10 縄破片
4	8	8821	六反畑遺跡	切石	段丘 (平地)	畑 宅地	(縄) 中期土器 (古) 土師器 (平) 土・須・灰 釉		下伊那教育会
2	9	8819	青 木遺跡	切石。 (矢沢善一 郎宅) 前果樹一帯	平 地	畑	(縄) 中期土器 (平) 土師器、須 恵器、石押 (15年前、 井戸掘時出 土) 粉夾		下伊那教育会 58.6.11再調 縄文片、須恵 破片(遮那)
13	10		日向田遺跡	上山3638	平 地	畑	(縄) 中期炉、加 曾利E式、 石鏝、打石 斧、敲打器 (弥) 中島式 (古) 土師器、須 恵器、輪花 碗、円面硯 脚那	「下伊那郡 鼎町日向田 遺跡とその 遺物」 長野県考古 学会誌45号 遮那真周 遮那藤麻呂	福沢彦男 (上山3638) 城田安男 (上山3666) (実測図、遮 那)
9	11	2732	堂垣外遺跡	上山堂垣外 上山公民館 (段丘)を 中心とする 西方賢美兼 男氏宅一帯	平 地	畑	(縄) 打石斧、土 器破片(中 期) (縄) 破片(上山 公民館脇、 福沢長治氏 久田より)	信濃考古綜 覧	鼎小学校 58 ⁶ /11(破 片)遮那
10	12	2734	上の平遺跡	上山2班 塩沢源治氏 宅前畑一帯	平 地	畑	(縄) 打石斧(所 在不明) 土器片(58 年6/13表 採)		58年6/13の もの遮那
11	13		代 田遺跡	上山 牧野宏一氏 宅、町道?	平 地 (段丘)	畑	(縄) 井戸尻Ⅱ式 曾利Ⅰ式 (古) 土師器	信濃考古27 信濃3-21 -2(昭44)	鼎小学校

県史 番号	期 番号	登録 番号	遺跡名	所在地	地形	地目	時代・遺構遺物	文 献	保 管 者 所 蔵 者 等
				号線を挟んで				ce 361 米 ce 363 De 132 米 Ee 162 米	
18	14	2735	柳 系遺跡	上山2610 (北沢芳男氏)	平 地 (段丘)	畑	(縄) 勝板式、打 石斧 (弥) 中島式 (古) 土師器 実測図 (速 那) (平) 土師器	信濃考古綜 覧 (上)	北沢芳男 開小学校
17	15		黒河内遺跡	中平 1,957 黒河内氏前 畑付近一帯 (大字鼎 1,957 黒河 内英達氏宅 付近一帯)	平 地	畑	(縄) 中期土器 (古) 土師器、二 点 (完形鑑 昭58年6月 11日調、 土師器 2点実測 (速那)		黒河内英達 (土師器、完 形2点) 発掘 昭和58年10/ 30~11/10ま で (古墳時代 集落址)
16	16	2736	役場裏遺跡	中平 (散布地) 大字鼎2493 池内智尋氏 宅付近一帯	平 地	畑	(古) 須恵器 (前 期) 県史で は (平) (昭29調) 昭58年7月 調査	信濃考古綜 覧 (上)	
14	17	7318	乃木板遺跡	上山 郡町新庁舎 付近一帯	段 丘 (崖)	畑 宅地	(弥) 後期 昭58年6/ 16(木)教委 と調査 (庁舎北側 一帯畑)		
19	18		田井座遺跡	一色153 本島繁氏 本島宏一氏 宅一帯	台 地 (賀賀 沢に南 面する 緩傾斜 地から 台地南 一帯)	畑 (果樹)	(縄) 県史に勝板 式 昭58年6/ 26(木)教委 と調査 本島宏一氏 宅付近、小 形打製石器 石種		
20	19	2739	一 色遺跡	一色 信越 放送飯田放 送局贈放送 所を中心と する一帯	台 地 (平地)	畑 田 果樹 園等	(縄) 打石斧、埴 独出土	信濃考古綜 覧 (上) 325 頁	
21	20	2738	果 山遺跡	一色	段 丘	畑	(縄) 勝板式	信濃考古綜	

県史 番号	冊 番号	登録 番号	遺跡名	所在地	地形	地目	時代・遺構・遺物	文 献	保管場所
			(須山氏所有地)	不動産、老人ホーム南一帯				覽 (上) 325 頁	
12	21	2733	壹 垣遺跡	一色	段 丘	畑	(縄) 打石斧		
25	22	2740	北 平遺跡	稲井(名古屋) 神明堂 (稲井2325番地、関島唯雄氏宅付近一帯)	段 丘	畑	(縄) 打石斧		
26	23	2748	庚申塚遺跡	稲井(名古屋) (稲井1587の8、板井由氏宅付近一帯)	段 丘	畑	(縄) 打石斧 板井氏宅地造成時にも多くの石器出土と、昭58.6.26(日)調		
22	24	2749	下伊那 遺跡 農学校	稲井2368(名古屋)	段 丘 標高 493.024 m	校庭等	(縄) 打石斧 磨石斧 (古) 土師器(前期五領)	信濃考古綜覽 (上) 326 頁	
16	25	2737	矢高原遺跡	下山 大字廂1,420 1,427	段 丘	畑	(縄) 打石斧(有肩扇状形石器) (弥) 石包丁 後期(中島式) (古) 陶片(灰軸) 壺形土器 (中) 陶片 渡来銭、片口小鉢	信濃考古綜覽(上) 325頁 『矢高原・八幡原遺跡発掘調査報告書(昭58) 諏町教育会	発掘 昭和57.5.20から同月29日まで 調査面積一1,800㎡ 諏町教育委員会
27	26	2744	猿小場遺跡	下山 町道72号線 北側段丘崖まで	段 丘	畑	(縄) 中期 石鏃、打石斧 (弥) 後期 石器、土器 (古) 土師器、須惠器 (平) 土師、須惠 灰軸陶器 (中) 裝飾金具類	信濃考古綜覽(上) 386頁 「猿小場遺跡」飯田市教育委員会昭53	発掘 昭和53年(飯田市教委)
28	27	2743	羽 場遺跡	名古屋1288 伊藤光佳氏宅付近一帯 南側は毛賀	台 地	畑 (果樹)	(縄) 中期、土器(加曾利E式)果樹園にする際、	信濃考古綜覽(上) 326頁	伊藤光佳

県史 番号	冊 番号	登録 番号	遺跡名	所在地	地形	地目	時代・遺構・遺物	文 献	保 管 場 所 所 蔵 考
				沢谷に傾斜 する地形			旧遺跡下よ り出土 (昭和58年 6月、実測 図、写真) 遮那		
29	28		名古屋八幡 遺跡	名古屋番地 伊藤晋氏宅 付近一帯 (58年7/ 1調)	台地	畑	(縄)中期土器、 打・磨石斧、礫 器	信濃考古綜 覧(上) 326頁	今村賢司 (東照)
30	29	2734	宮久保辺跡	名古屋 運松寺東一 帯地籍	台地	畑	(縄)打・磨石斧 昭和58年7/1調 査	同 上	
48	30	2742	農学校付近 (田) 稲井学校跡	名古屋 南保育園、 旧下農跡地 記念碑付近 一帯	台地	畑	(縄) (古)		
23	31	2746	行人塚遺跡	名古屋 行人塚古墳 小林新作氏 付近一帯	台地	畑	(縄)打石斧(単 独出土)	信濃考古綜 覧(上) 326頁	關小学校
24	32		地藏堂遺跡	名古屋1843 沢柳芳雄氏 宅東方一帯	台地	畑	(縄)中期土器、 石斧 (中)小壺(陶器) …名古屋 小林恒雄氏より 借用、実測図 (遮那、昭和58年 6月)		小林新作 小林恒雄 小林雅夫
31	33	2741	地藏面遺跡	名古屋 清水駅医科 付近より東 北一帯	台地	畑	(縄)打製石斧 (単独)	信濃考古綜 覧(上) 326頁	
32	34	2747	八幡原遺跡	名古屋	台地	畑	(縄)打・磨石斧 礫器、後期土器 破片、土師片、 石斧類(発掘) 発掘面積 6947㎡ (稲井2555～稲 井2675番地)	同 上	今村賢司 発掘調査実施 昭和57年10/12 ～同30日 (關町教委)

県史 番号	期 番号	登録 番号	古墳名称	所在地	地形	地目	時代・遺構・ 遺物等	文 献	保 管 場 所 地 蔵
35	1		天伯1号 古墳 西保育園建 設際消滅	切石4884 (村沢筋) 以前存在が 知られていた が、位置、 規模等不明 今次調査で それが判明 所産年代も	段丘上 (松川)	水田 畑	(古) 昭49(1974) 6/6発掘(30 日間) 7/6ま で 町立西保育園建 設18m×18m 標高512~519m (畑) 石室は基 底部に痕跡ある のみ。南に開口 と推定。長さ約 10m、幅約2m 周溝内より須恵 器、大形甕2個 体分、土師器杯 須恵器、長頸壺 3個体分、水晶 切子玉、管玉半 欠品。	信濃考古綜 覧(上) 「下伊那郡 鼎町天伯A 遺跡」 鼎町教委 (1975、昭 50)	鼎町教育委員 会(中央道用 地内調査) 担当 遠那藤 麻呂
36	2		天伯2号 古墳 西保育園建 設際消滅	切石4871 ()	河成段 丘上 (松川)	畑	(古) 円(径10.0) 昭49(1974)6/ 6~昭49. 7/ 6(30日間)発 掘。10m×10m 標高512m~519 m。 古墳底部に伴う 周溝のみ。 1号墳の北側に 接する如く確認 従来1基とされ ていたが2基の 存在が確認。規 模も略判明。	「下伊那郡 鼎町天伯A 遺跡」 鼎町教委 (1975、昭 50)	鼎町教委 (遠那藤麻呂)
38	3	8407	桜 瀬古墳	切石4825-2 (熊谷勇 外) 代田明完編 飯田松川の 作った約15 mの比高を もつ段丘上 にある。	河成段 丘上 (松川)	竹林 墓地	(古) 円、径10.0 高1.5 昭58年6月8日 調査。古墳は破壊 されているが、 現在若干の石が 竹林中に残る、 「御霊神」の碑の あるあたりにあ ったと推定。道 路拡中で両側は 削り取られた。 直刀	信濃考古綜 覧	直刀 鼎小学 校(熊谷勇)

県史 番号	期 番号	登録 番号	古墳名称	所在地	地形	地目	時代・遺構・ 遺物等	文 献	保 管 場 所 所 蔵
							調査 昭42年8月24・25日によると、大部分は削り取られているが、その規模東西約4.5m南北約7.3m高さ1.5mの小丘を残す。石室前半部は破壊されているが羨道巾0.75~90cm、高さ90cm、玄室の巾1.5m~1.8m奥行1.8mで奥に進むにつれて狭くなり、1.2m程であったという。現在(昭58.6調)の場合には上記の如くであった。	下伊那史2巻 信濃考古綜覧(上) 601頁	
34	4		大塚古墳 消滅	切石4854 五輪原	段丘 (桜瀬古墳の東) 周辺宅地化 形跡不明	畑	(古)円 昭42年調査では石室の石の1部を残すのみで明らかに古墳であったと推定できる状況であったと聞取っている。 昭58年6/8調では既に畑地化され周辺は宅地化が進む。 かつては石積され、その上に石がいくつか乗せてあったが、それも今はなく、所有者(北原製菓)と替地か譲渡か現在村沢木材の所在地とのこと(代田明氏談)	信濃考古綜覧(上) 601頁	天地返しの時 鐵片 粉失 直刀 水鳥玉1点のみ 期小学校? (熊谷勇)?
33	5	2750	切石古墳 消滅	切石4678 藤本和志	段丘 段丘の	畑	(古)円 横穴式 長さ4.9m、直	信濃考古綜覧(上)	市村民調査では

県史 番号	冊 番号	登録 番号	古墳名称	所在地	地形	地目	時代・遺構・遺物	文 献	保管場所 所蔵者
				所有地内 (小字6678 の1 切石) 藤本卓三)	尽きる 辺		刀、土師器、須 恵器(市村成人 氏調) 昭55.7.24 下伊 那歴史考古研 昭58.6.11 鼎町 教委と再調査 土師破片若干散 布	610 頁	既掘、不利 明 円墳、側壁 一自 然石 にて 囲む 天井石一有 玄室 1 封土一土、 横穴式 所蔵者不明 (58.6/11)
37	6	2752	壹 垣古墳 消滅	上山1723 願王寺鐘堂 付近にや、 小高い地籍 があり切り 崩されたとい う(道路) その辺を言 うのではない か(昭58 年調査時)	台地端 (山林)	畑 (道路 敷)	(古)円 単独出 土(打石斧)昭 29.6.1 調査に記 されている。 昭58.6/16(木) 鼎町教委と再調査 須山政雄氏、談 「西の原」古墳を 言うのではない かと。地番から いうと、この塚 より西側になる とのこと。即ち 542~533と地番 が若い故。	信濃考古綜 覧(上) 601 頁	鼎小学校 道路改修にた づさわった塚 原潤一郎氏を 訪ねたが、そ れらしきもの なしと。 昭58年6月16 日(木)
40	7	2754	西の原古墳	一色(西の 原)538 番 地	段 丘 (台地 端)	山林 (昭 28)	(古)円 径5.8 m高1.63(資 料不明) 既掘一不明 封土一土 室の存無一不 明 昭28年3/31 市村成人氏調査 一色西の原5 94のロ 牧野内平三郎 (民家地) 昭58年6/16 (木)鼎教委と 再調査。 古墳の南側に須	信濃考古綜 覧(上) 601 頁 (月所は同 書に地番594 とある)	調査? 須山政雄氏が 父からもらい よく取ってな らしたことを 記憶。 この古墳出土 のものか否か は不明だが、 後日、教育委 員会に届けて くれる由(58 年6月)

歴史 番号	期 番号	登録 番号	古墳名称	所在地	地形	地目	時代・遺構・遺物	文 献	保 管 場 所	保 管 者
							山氏墓地、封土若干残り、松木1本、柿の枯木墳丘にたつ。 さらに、稲荷大神・大山祇大神・若宮神社の碑あり、みな年号なし。 当時の古い道は墓地裏から古墳を廻り、現須山氏の畑の土手の上にあったという。			
39	8	2753	宮の原古墳	一色宮の原1の口の1 (西側道路を挟んでミノチセメント工場)	台地		道路拡巾の際西側を削したが封土は残存。	信濃考古綜覧(上)		
42	9	2755	西の塚古墳 消滅	名古熊(羽場)1375 関島義人氏宅南の畑中に。	台地	畑	(古)円 出土品等不明 かつて渡辺大蔵氏所有地内にあったが、関島義人氏に土地譲渡の際、その位置と思われる箇所に馬頭観世音碑と小祠あるも、渡辺大蔵氏に処分を依頼、現在同氏がそれを管理する。	同上601頁	古墳位置に所在した馬頭明王碑のみ渡辺大蔵氏保管	
43	10	2756	行人塚古墳	名古熊1427(1538) 東京、伊藤賢一氏。	台地	原野	(古)円 小祠1 石碑9	同上	昭和58年10月26日27日発掘(但し、道路拡巾による破壊範囲のみ)	
44	11	2757	地藏堂古墳	名古熊639の3 小林治穂氏外5名	台地	林地	(古)円 封土上に祠(稲荷東)松、樅等、周辺雑木、竹林(昭58年7月現在)東側に鳥居。	信濃考古綜覧601頁 信濃考古綜覧601頁		

原史 番号	順 番号	登録 番号	古墳名称	所在地	地 形	地目	時代・遺構・ 遺 物 等	文 献	保 管 場 所 所 蔵 者
							封土残存、北側は断丘崖で緩かに傾斜して七呼り地籍の平坦地に続く。 径11.5 高1.7		
41	12	2758	物見塚古墳	名古屋2841	台地	畑	(古) 円 径18.19 高4.65 土師器破片	同 上	
46	13	2751	大塚古墳 別称 (庚申塚古墳・遠隔台古墳)	上山 1471 (信濃 考古綜覧) 五十君酒造 太氏	段丘	原野	(古) 円 封土残存。 周辺宅地化進む。	同 上	
45	14		鞍骨古墳	下山1370 (信濃考古 綜覧) 宮沢道夫氏 宅裏	段丘	竹林	(古) 円 横 封土若干残存。	同 上	
49	15		南無阿弥陀 仏 承古墳	一色	台地		一色の気貫沢の谷に近接した場所		
50	16		神明堂 伝 承古墳	名古屋2325 神明堂 関島唯雄氏 宅地内	台地	宅地	神明堂、関島唯雄氏の宅地内に竹林あり。その中に埋設していた石碑3基、15年程前に出土した。 ・塚高土堂神堂 (大正2年3月26日巳) ・神明神社 (年号なし) ・社 (年号なし) …梵字種子から「キヤ」十一面観音と思う	関島氏の前に居住した人は關島氏で現在上郷町在住	出土品等なし塚と呼んでいたとすれば、伝承古墳の類か。(昭58年6月調)

位置圖

No	遺跡名
1	山の洞遺跡
2	青木 "
3	梅林 "
4	六反畑 "
5	天伯 A "
6	天伯 B "
7	山岸 "
8	五輪原 "
9	堂垣外 "
10	上の平 "
11	代田 "
12	萱垣 "
13	日向田 "
14	乃木坂 "
15	矢高原 "
16	役場裏 "
17	黒河内 "
18	柳添 "
19	田井座 "
20	一色 "
21	巢山 "
22	下伊那農学校 "
23	行人塚 "
24	地藏堂 "
25	北平 "



No	遺跡名
26	庚申塚遺跡
27	猿小場 "
28	羽場 "
29	名古熊八幡 "
30	宮久保 "
31	地藏面 "
32	八幡原 "
33	切石古墳(消滅)
34	大塚 "(消滅)
35	天伯1号 "
36	天伯2号 "
37	萱垣 "(消滅)
38	桜瀬 "
39	宮の原 "
40	西の原 "
41	物見塚 "
42	西の塚 "(消滅)
43	行人塚 "
44	地藏堂 "
45	鞍骨 "
46	大塚古墳(遠隔台)
47	六畝田遺跡
49	稻井学校 "
49	名号古墳(伝承)
50	神明堂(小山版) (伝承)

3. 天伯B遺跡の位置と過去の調査

(1) 位 置

遺跡は、下伊那郡鼎町切石4895～4905番地にある。この一帯は、松川右岸沿いに細長く続く段丘面で、鼎町の西はずれにある。天伯神社周辺からその東南一帯が遺跡で、町道妙琴原線を境に、南側が山岸遺跡、北側が天伯B遺跡、西北の天伯神社周辺が天伯A遺跡である。この3遺跡は地形的には同一遺跡と考えられる。遺跡のある所は、松川河成段丘面にあつて中位段丘に位置する。北東は10mの段丘崖で下段に接し、西南は、10mほどの段丘崖によって伊賀良の扇状地に続いている。西南の段丘崖添いに豊富な湧水があり、それらを集めた小さい沢があり、その両側に湿地帯が続き集落立地の重要な要因の一つとなっている。北東の下段は、今でこそ新興住宅地となっているが、以前は松川の氾濫による砂礫の露出した河原で、古くは畑地、後に水田造成された所である。天伯神社付近は、松川に向けてやや押し出された洪積台地であるが、その西上方は深く南に溝入し、落木の集材場「大袋」のあった湿地帯である。この事から松川添いの下段は、松川の氾濫原である。西南上段の伊賀良北方台地は、濃厚な遺跡地帯でその北東縁北地籍には数基の古墳群が存在し、天伯遺跡のある台地北東縁にも、天伯・大塚・桜畑・切石古墳が群集し、この中段一帯は遺跡立地条件に恵まれ、天伯神社周辺からその東南300mほどは遺跡の存在が推定されよう。松川をはさんで北側の上飯田台地には、平沢・森上・権現堂・権現前遺跡等が台地縁に並び対象的な立地を示している。標高的には上飯田の方が10mほど高い。

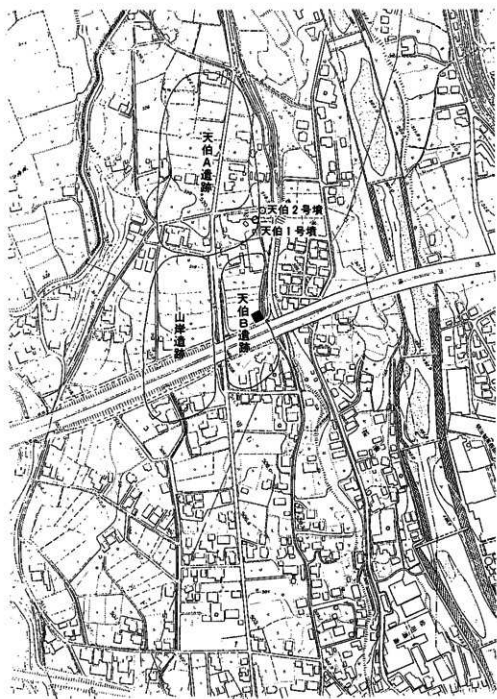
天伯B遺跡あたりは512m～519mの標高を示し、緩やかに東南面する傾斜地で、ほとんどが水田地帯である。発掘結果から見ると、山岸遺跡は、北東への傾斜地形を示し、天伯B遺跡は、用地東隅で急激に東傾しているほかは、南東への傾斜地形を示している。町道妙琴原線あたりが最も低く、表土下1.6m下に遺構が存在している。このことは、山岸遺跡は、南面傾斜地、東北面傾斜に天伯B遺跡は西南傾斜地で、その中間に小規模な低地を持つ二つの台地に立地していることになる。確認された住居址は、山岸遺跡で弥生・古墳時代合わせて57軒、天伯B遺跡で34軒の多きにのぼっている。

この付近の土層を見るとロームの堆積は見当らず、松川による洪積層（粘土まじりの黄色砂利）が基盤となっていて、その上に茶褐色土（20～30cm）、黒色土（20～40cm）、耕土となっているが、水田の上方部は、黒色土は薄い。それらはいずれも砂利まじりで、基盤を除いては転石が存在しない。とくに山岸遺跡と、そこに近い町道沿いの一帯には、茶褐色土中に砂礫層の堆積が見られ、遺構の存在する所は、この砂礫土が何層にも厚く堆積しており、古い時代から何回もの洪水が予想される。山岸遺跡の南側で見られるような下層の砂利土中の出水は、妙琴原線沿いを除いては見られなかった。

以上が天伯B遺跡周辺における各遺跡の地形及び位置の状況である。

天伯A遺跡、天伯B遺跡とそれに接する山岸遺跡は、過去において長野県中央自動車道の建設に伴い発掘調査が実施された経過がある。山岸遺跡は町道妙琴原線をはさんで、天伯B遺跡の南に隣接する遺跡であり、昭和45年度に中央道遺跡調査団による発掘調査の実施をみている。調査は道路用地内全域にわたり、縄文時代から古墳時代における遺構、遺物の発見があり、下伊那でもまれにみる大集落跡が発見されたのである。調査結果は弥生時代の住居跡25基、古墳時代の住居跡33基、と多きにのぼり、出土遺物の面にあってもきわめて厩大かつ貴重な資料が得られている。

昭和49年度には山岸遺跡の北側より段丘先端までに存在する天伯B遺跡が同調査団により調査された。山岸遺跡の調査により各時期における集落跡の広がり予想され、調査の結果弥生時代の住居跡4基、古墳時代の住居跡30基、特に古墳時代における屋外祭祀址10ヶ所が発見された事は特記される。また段丘先端からは弥生時代の方形周溝墓一基が発見されると同時に、この遺跡からは多くの石製模造品が住居跡内や祭祀跡より出土している。さらに天伯神社西側、現西保育園建設に伴い同年県町教育委員会では保育園用地の天伯A遺跡の発掘調査を実施している。この遺跡は古くより縄文時代の遺跡として知られていたもので、調査の結果縄文時代中期の住居跡20基、土坑19基、弥生時代方形周溝墓1基、それに天伯古墳2基の存在が確認された。出土遺物も多く特に縄文時代中期後半期におけ良好な土器資料が得られている。これら以前の調査結果については、昭和45年度分と、昭和49年度分に分け、「長野県中央自動車道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書」として、日本道路公団及び長野県教育委員会により、山岸遺跡と天伯B遺跡が、又天伯A遺跡については昭和49年県町教育委員会より各々くわしい報告書が刊行されている。こうした三遺跡のほぼ中心部に、今回中部電力株式会社による送電線鉄塔建設地点が決定されたため、用地内の発掘調査を実施したのである。なお一色遺跡及び天伯B遺跡における地質調査は、中部電力株式会社によって遺跡発掘調査に先立ちボーリング調査が実施されており、その結果については次のような地質柱状図として表わされている。



第2図 遺跡付近地形図(1:10,000)

第2表 一色遺跡地質柱状図

調査地点	No 4
標高	515
地下水位	現G. L-4.30mまでなし

標尺 m	標高 m	深度 m	層厚 m	孔内 水位	柱状 図	地質 名	色 調	観 察	相対 密度 及び コ ン シ デ ン ス	資 料 No	深 度 m
		0.45	0.45			表土	暗褐色	上部粘土、シルト主体			
1							暗茶褐灰 0.65m	塑性少～中位 腐植物極稀入 1.50mより 若干砂含む(黄色帯る) 下部細礫稍多く含む	非常に柔らかい ～ 柔らかい ～ 中位		1.00 1.30 2.00 2.30
2											3.00
3		3.10	2.65			粘土	暗茶		中位		3.30
4		4.20	1.10			砂	黄茶	φ2-35%の重角礫5-10% 混入 礫風化著しい物多い 若干粘土質帯る箇所有 3.77-4.00m間、砂礫挟む	中位		4.00
5								φ2-50%の重角礫60-70% 混入 礫風化著しいもの有 礫間隙隙-粗粒砂にて充填 4.40-4.50m 間、玉石有 5.3.-5.40m 間、玉石有 玉石及び礫は花崗岩質主体 4.70-4.80m 間、砂挟む 5.70-5.80m 間、砂挟む コア状になる玉石有	密な ～ 非常に密な		4.30 5.00 5.12
6		6.75	2.55			玉石混り 砂礫	淡黄灰		中位		6.00 6.04
7		7.80	1.05			中粒砂	淡茶淡灰	φ2-20%の重角礫10% 程度入 細-粗粒砂の混合 雲母細片入 溜油性有	中位		7.00 7.30
8								8.40-8.55m 間、砂挟む 8.80-9.00m 間、砂挟む	非常に密な		8.00 8.15
9		9.85	2.05			玉石混り 砂礫	茶灰	φ2-40%の重角礫50-60% 混入 9.10-9.25m 間、玉石有 9.35-9.50m 間、玉石有 コア状になる玉石有	非常に密な		9.00 9.12
10		10.30	0.45			砂質シルト	濃灰	腐植土稀入、溜溜性有 レンズ状に細粒砂稀入	中位		10.00 10.30

第3表 天伯B遺跡地質柱状図

調査地点 No.11
 標高 518
 地下水位 現G. L-4.21mまでなし

標尺 m	標高 m	深度 m	層厚 m	孔内水位	柱状 図	地質 名	色 調	観 察	コンクリート 相対密度及び シールド	資 料	深度 m
		0.40	0.40			表土	暗褐色	上部粘土、細礫-腐植土入			
1		1.25	0.85			シルト質 微粒砂	濃褐色	φ2~10%の角礫稀入 中、粗粒砂稀入 腐植土極稀入 雲母細片入	非常ゆるい		1.00
2		2.45	1.20			中粒砂	黄茶	微~粗粒砂の混合状 φ2~10%角礫10%程 入 部分的に若干粘性 帯る 2.20~2.45m 間、細粒砂	非常ゆるい		1.30 2.00
3						玉石混り 砂礫	茶灰	φ2~50%角、亜角礫 50%入 2.45~2.55m 3.80~4.00m 4.20~4.30m 4.65~4.70m 間、玉石有 間隙部 分30~50%の礫密集 礫風化著しい物含む 礫質は砂岩及び花崗岩 質 雲母細片入	非常に密な		2.30 3.00 3.20 4.00
4						玉石混り 砂礫	茶灰	φ2~50%の角、亜角 礫50%入 礫風化著しく砂状化す るもの有 稀にコア状になる礫 有 5.45~5.80m間、砂 挟む 6.35~6.70m間 φ30~70%の礫密集	非常に密な		4.21 5.00
5		5.10	2.65			砂礫	茶灰	φ2~50%の角、亜角 礫50%入 礫風化著しく砂状化す るもの有 稀にコア状になる礫 有 5.45~5.80m間、砂 挟む 6.35~6.70m間 φ30~70%の礫密集	非常に密な		5.08
6						砂礫	茶灰	φ2~50%の角、亜角 礫50%入 礫風化著しく砂状化す るもの有 稀にコア状になる礫 有 5.45~5.80m間、砂 挟む 6.35~6.70m間 φ30~70%の礫密集	非常に密な		6.00 6.30
7		7.24	2.14			砂礫	茶灰	φ2~50%の角、亜角 礫50%入 礫風化著しく砂状化す るもの有 稀にコア状になる礫 有 5.45~5.80m間、砂 挟む 6.35~6.70m間 φ30~70%の礫密集	非常に密な		7.00 7.24

4. 発見遺構

調査地点は中央自動車道の橋が松川にかかる地点の西側、天伯神社の東側にあたる段丘先端部であり、水田及び用水路の畦畔をのぞく用地を全面調査した。

(1) 弥生時代、方形周溝墓

調査区の北側段丘先端より西北より南東方向にのびる構跡を確認した。長さ 9.80m 幅は最も広い所で 1.9 m、最も狭い所で 65cm、深さ約 1 m を計る。この溝跡は東側で発見された住居跡により一部切断され、西北部で段丘先端に向いおれまがる。また南東側も同様におれるが用地外のためそれ以上は不明である。溝内部の覆土は粘質真黒色土が上面に認められ、さらに下部は粘質の褐色土となり住居跡の覆土とは明らかな違いが認められた。溝跡内部からは流水の痕跡も認められなく、また出土遺物も若干の縄文土器小片が上部で検出されたのみである。中央道調査時点にこの溝跡の南東に一基の方形周溝墓が発見されており、覆土の状態も今回発見された溝跡と同様である。方向もほぼ等しく、古墳時代の住居跡により切断されるため明らかに住居跡より古い時期の所産である。そのため弥生時代後半期の方形周溝墓南溝として推定した。

(2) 古墳時代住居跡 (第35号) ※天伯 B 遺跡のため通し番号とした。

調査用地内南側に発見された住居跡であるが、西側コーナーは水田畦畔の下部に入るため調査不能であった。さらに南側及び東側コーナー附近も用地外のため残念ながら調査不能であったが、幸にもカマドを含む住居跡の半分以上を調査する事ができた。住居跡は、東西 7.35m、南北約 7 m 前後を計る方形竪穴住居跡である。カマドは西壁中央にあって両袖先端のみに河原石を使用し、床面下 10cm を埋め込み直立させてある。焚口部にあたる天井石は取り除かれ、カマド前方の床面上に置かれてあった。壁高は西側で 45~50cm、東側で 50cm を計りほぼ垂直に掘り込まれている。床面は固く極めて良好であるが、北側の方形周溝墓に接する部分は、周溝墓の溝が深いため黄褐色砂質土によって貼り床されている。柱穴は主柱穴 4 ヶ所の他、西北側主柱穴の南と南側主柱穴の東にそれぞれ 1 ヶ所の支柱穴が存在する。主柱穴及び支柱穴はともに深く掘り込まれ、40~50cm を計る。

東側に存在する主柱穴間の中央部にわずかな凹みが存在し、その内部は焼土とともに鉄滓が多量に出土している。さらにこのピットより西側床面に長方形を有する凹地も認められた。この周辺部からは、ピットを取りまき河原石が数個存在している。壁直下に認められる周溝は認められない。なおカマド及びピット周辺から多くの木炭の検出が認められた。

(3) 溝 跡

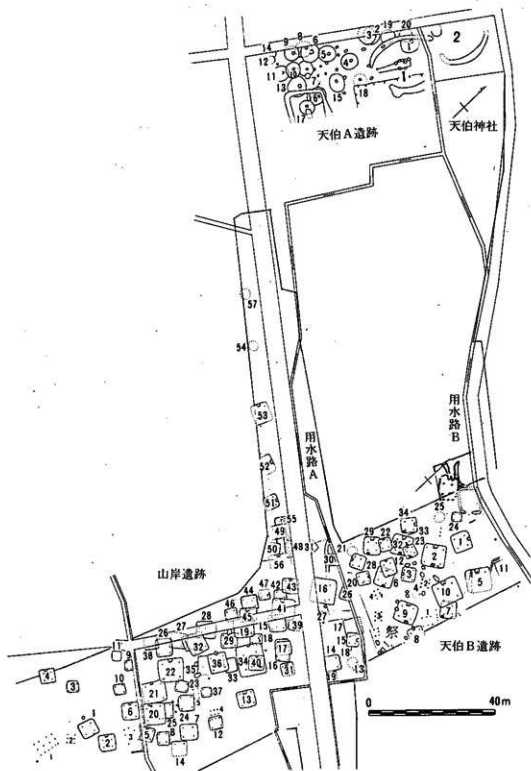
調査区西方に東より西方にカーブする幅約50cm、深さ20cm溝が発見された。この溝跡は住居跡覆土上に連続するもので、住居跡が埋ってからの所産と考えられる。出土遺物は認められない。

(4) 配石遺構

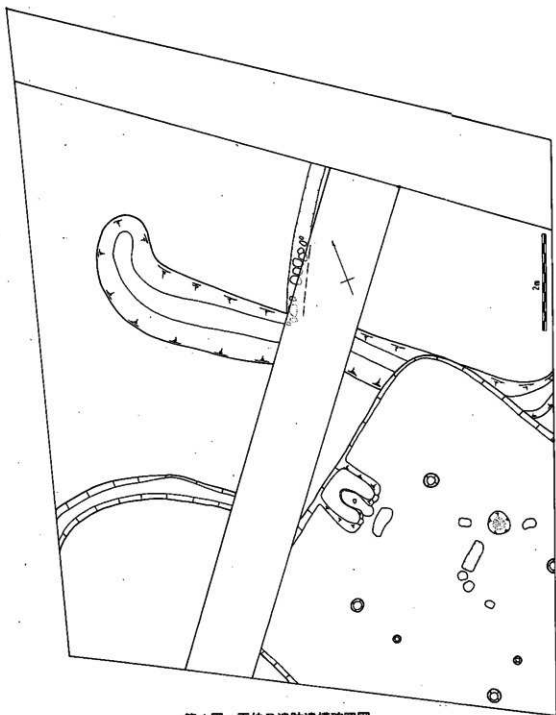
方形周溝墓々内より周溝上に発見された遺構である。周溝墓溝上部に河原石を1列に配石し幅30cmの浅い溝をとまなうもので、ほぼ南北にのびる。配石上面より第7図15の小形土器が発見されている。

住居跡に対する若干のまとめ

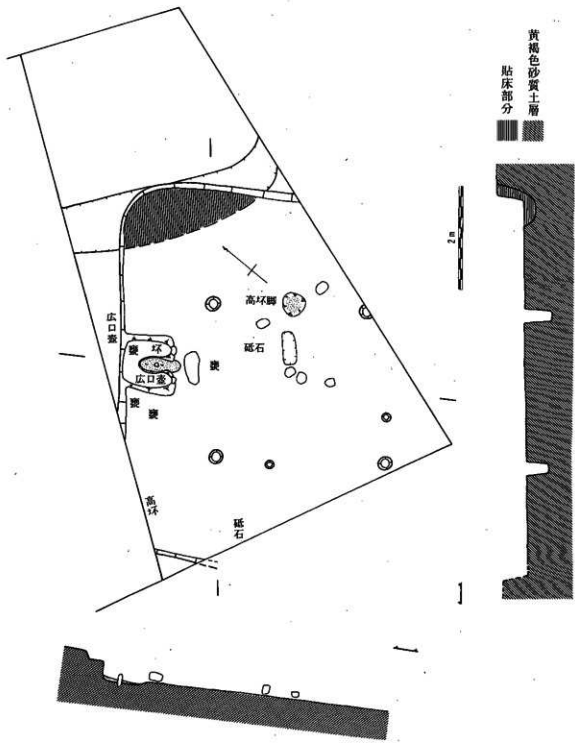
発見された住居跡は完掘するにはいたらなかったが、比較的規模の大きなものである。特に注目されるのは、住居跡床面に存在する円形及び長方形掘り込みであり、円形をとまなう凹みは焼土及び多くの鉄滓が認められた事実である。またこの附近を中心とする床面直上部の覆土を水洗作業を実施したが、これによっても多くの鉄滓が発見されたのである。さらに比較的大きな鉄滓にまじりきわめて小形な球状の鉄粒が多量に出土しており、それはあたかも現在の猟銃に使用される散弾の玉に類似するものであり、鉄が溶けほとばしたものと推定できる。それらの大きさは直径1mm～3mmほどであり、特に凹み中からは良質の鉄片様小破片も出土している。それらはさほど腐食もなく保存状態は良好であった。このため床面に認められた円形及び長方形の凹みは住居跡内部に存在した小鍛冶的性格を有する遺構ではなかろうかとも想定されよう。また磁石や軽石製品などの存在からも多目に注目されるのである。古墳時代におけるこうした遺構が住居内に存在し、今回調査した住居跡が集落内におけるそうした性格を有するものであるとすれば、きわめて重要な発見であると言えよう。



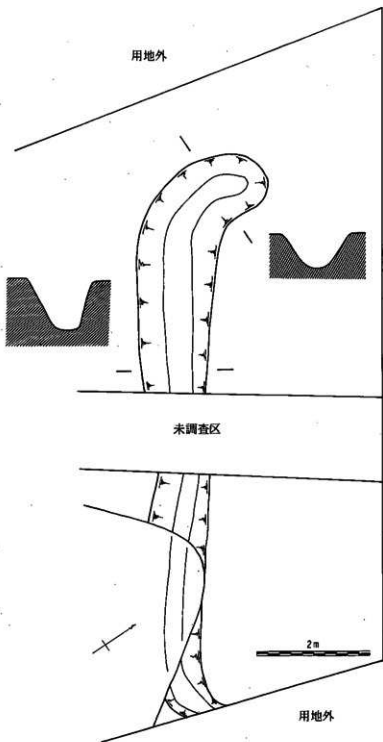
第3図 天伯B遺跡調査位置及び遺構配置圖



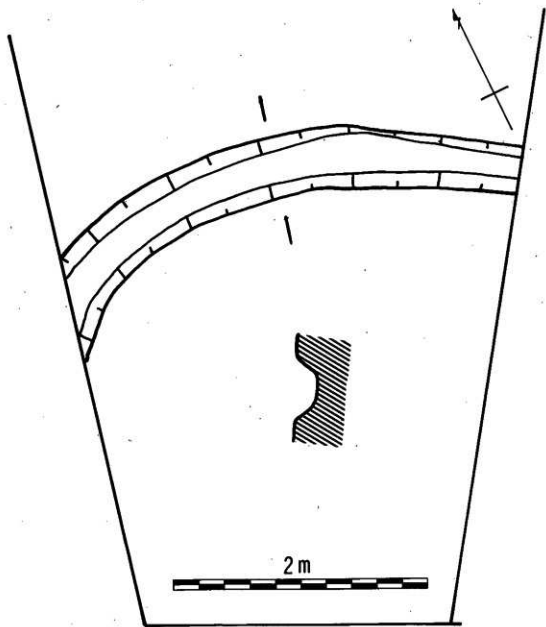
第4図 天伯B遺跡遺構確認図



第5图 天伯B遺跡第35号住居跡実測図



第6图 天伯B遺跡第2号方形周溝墓実測図



第7図 天伯B遺跡溝状遺構実測図

5. 出土遺物

今回の鉄塔建設用地内からの出土遺物は、主に住居跡内部からのものが多く、遺構外からは若干の縄文中期土器小破片と土師器片、須恵器片が得られた。

(1) 第35号住居跡出土遺物 (第7・8図)

住居跡からの出土遺物は、土師器、須恵器、砥石、その他3点の鉄滓が出土し、西側床面上よりわずかな赤色顔料が検出されている。

坏形土器 (第7図1～6) はほぼ半球状の形態を示すもので比較的深さが大きなものと、器高がなく大形な形態のものに分けられ、これら二種口縁部の形状は類似する。主にカマド内及びその周辺部からの出土であり、特に第7図3に示す坏形土器は、底部を故意に穿孔してある。

高坏形土器 (第7図7～10) 坏部と脚部に分かれて出土している例が多く完形品は認められない。

同図7は脚部が小さくさらに低いため比較的小形な高坏と推定される。その他は大きな高坏であるが、同図9としたものは坏部と脚部に分かれて出土した。坏部は住居跡西側コーナー近くの床面に口縁部を上に向けて置かれていたものであり、脚部はカマド左側一帯より出土している。坏部は脚部との接合部ではずれ、坏底部近くに接合痕を認める。図示した脚部は、焼成度合及び色調等より、出土地点は異なるが同一個体と推定される。脚部は大きく開き脚胴部はややふくらみをもつ。

坏部は口縁が大きく外側に開く形態を示すが、同図10はほぼ半球状に立上る。

小形広口壺 (第7図11、12、14) とともにカマド周辺部からの出土である。11はカマド壁上、12はカマド西袖上より発見されたものである。11は口縁部を欠損し、器壁も肉厚で製作は雑である。12も同様な形状を示す土器であるが、同図14は頸部のみで強くクビレている。口縁部及び胴部以下を欠損する。

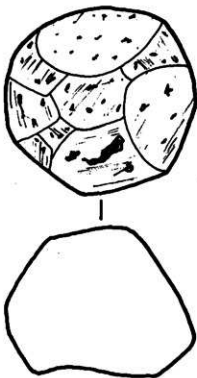
甕形土器 (第7図13) (第8図1～7) 胴部を欠損するものが多く、その形態は不明であるがおそらく長胴形になるものと球形に近い形態の二種が存在するようである。大形を有する第8図1に示す土器は、カマド内部より出土したものであるが、胴部やや下半を欠損する。口縁部は大きく外側に反し頸部は強くクビレる。胴部は頸部より球状に近い状態で底部に向うが、一部を欠損するため明確でない。底部は比較的小形であり部厚く作られている。この形態に近似するものか、同図5であるが胴部以下を欠損する。やや小形ではあるが同様なものに同図6がある。頸部のクビレは比較的ゆるやかなものに同図3、4が認められるが、胴部は球状に近い形態を示すものと考えられる。小形な甕形土器で長胴形を有するものに同図2が認められる。頸部のクビレは比較的強いが、長胴であり底部も部厚い。これらに対し第7図13があり、頸部及び口縁部に特長が認められる。おそらく胴部は長いものと推定されるが、胴部以下を欠損するため不明である。

小形土器（第7図15）周溝墓溝上に認められた石列上より発見された土器であり、胴部以上を欠損する。部厚い器壁であり、胴部にヘラ調整の痕跡を認める。

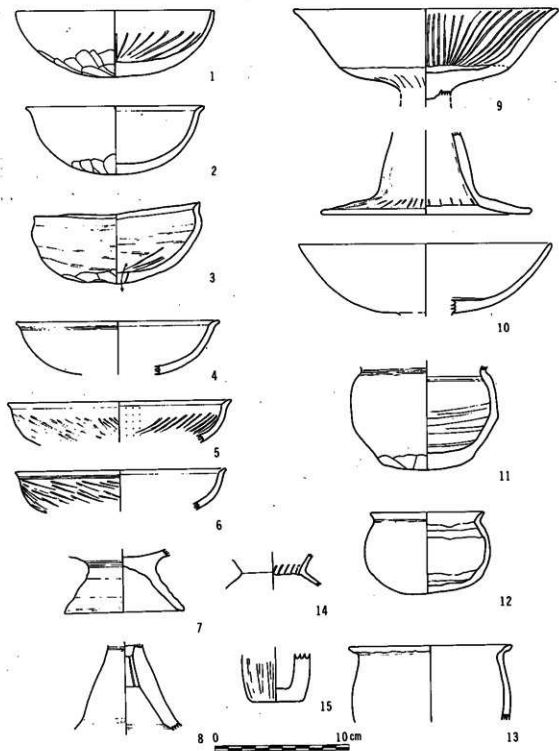
砥石（第9図8、9）住居跡内床面より2点が出土している。同図8は硬砂岩製であり、同図9は粘板岩製である。ともによく使用されており、鉄器の使用が多いに推定されよう。

軽石製品

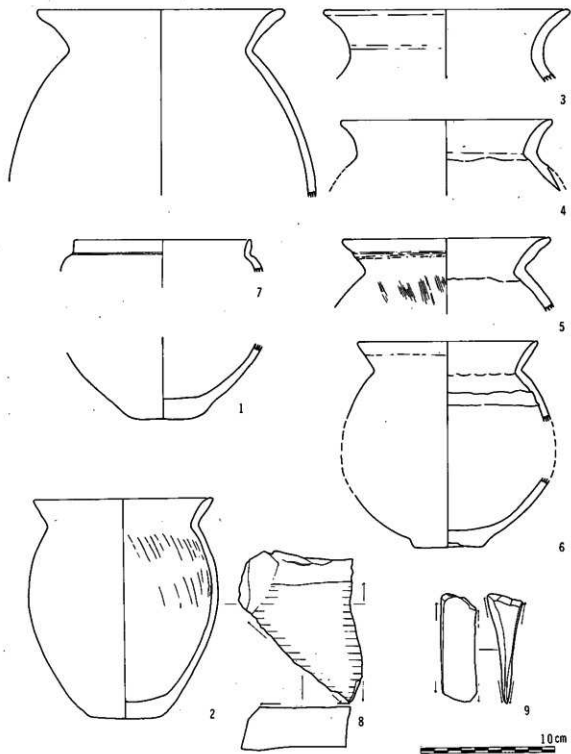
図示した球状の軽石製品が床面より出土している。直径5.2 cm、厚さ4.0 cmのものであり、いくつかの面に擦り減った部分が認められる。用途は不明であるが、砥石などの出土と関連するものとして注目される。天伯B遺跡における軽石製品は本例が一点出土しているのみである。



35号住居跡床面出土軽石製品



第 8 图 天伯 B 遗址第 35 号住居跡出土遺物実測図



第9图 天伯B遺跡第35号住居跡出土遺物実測図

第4表 天伯B遺跡第35号住居跡出土遺物一覧表(第7図・8図)

遺物 番号	器種	法 量 (cm)				形 態 上 の 特 徴	手 法 上 の 特 徴 (技 法)	胎 土	焼 成	色 調		出 土 状 態	種 類	備 考
		器 高	口 径	底 径	体 径					外 面	内 面			
1	坏	4.9	1.46	丸 底		輪形、底部より球状	ヨコナデ、底部ヘラケズリ、内面暗文	小 砂	良好	茶褐色	茶褐色	カマド 上	土師器	
2	"	5.0	1.32	丸 底		輪形、口縁ゆるく外反	口縁ヨコナデ、底部ヘラケズリ	小石、砂多	良好	暗褐色	赤褐色	カマド 上	土師器	再燃のうたが有り、器面あれ
3	"	5.1	1.24	5.5		輪形、口縁わずかに直立	ヨコナデ、ヘラミガキ、底部指頭痕及びヘラケズリ 内面カキ目	小 砂	良好	黒褐色	茶褐色	カマド 内	土師器	底部を好意に穿孔
4	"	残 4.0	1.50			輪形、口縁ゆるく外反	ヨコナデ	小 砂	良好	茶褐色	赤褐色		土師器	
5	"	残 3.0	1.67			輪形、口縁ゆるく外反	ヨコナデ、ヘラミガキ、内面ヘラナデ	小 砂	良好	茶褐色	黒色処理		土師器	
6	"	残 3.0	1.57			輪形、口縁ゆるく外反	ヨコナデ、ヘラミガキ	小 砂	良好	褐色	暗褐色		土師器	
7	高 坏	残 4.7		9.0		暗文、輪縁痕	刷毛ナデ	小 砂	良好	赤褐色	赤褐色	床 面	土師器	
8	"	残 6.4				脚部ラッパ状に開く	ヘラミガキ	小 砂	良好	赤褐色	赤褐色		土師器	
9	"	約12.9	19.6	15.5		口縁ゆるやかに外反、平底 接合部縁、脚部幅外開	ヨコナデ、ヘラミガキ、内面暗文	小 砂	良好	暗赤褐色	褐色	床 面	土師器	
10	"	残 5.0	1.88	6.2		口縁三ヶ月状に開く	ヨコナデ、ヘラナデ、内面刷毛ナデ	小石、小砂	良好	赤褐色	赤褐色		土師器	
11	小形広口壺	残 7.7		7.0	11.5	輪縁整形、底部指頭痕	ヨコナデ、ヘラミガキ、刷毛ナデ 内面ヘラナデ	小 砂	良好	暗褐色	茶褐色	カマド 上部	土師器	
12	"	残 6.2	8.5	5.0	9.4	輪縁整形、底部ヘラケズリ	ヨコナデ、内面刷毛ナデ及び指頭痕	小 砂	良好	暗褐色	褐色	カマド西袖上	土師器	
13	小 形 甕		12.2		11.8	口縁強く外反、頸部指頭痕	刷毛ナデ	小石、小砂	良好	暗褐色	黒褐色	カマド西床	土師器	
14	小形広口壺	残 2.5				頸部強くクビレ	ヘラミガキ	小 砂	良好	赤褐色	茶褐色		土師器	
15	小 形 甕			4.0	5.2	底部平底、長胴形	ヘラナデ	小 砂	良好	暗褐色	赤褐色	配 石 址	土師器	
1	甕	約30	18.5	4.5	22.8	口縁くの字状に外反 底部丸底	再燃のため不明、器壁あれ	小 砂	不良	茶褐色	茶褐色	カマド 内	土師器	カマド内出土のため大変もろい
2	小 形 甕	16.2	13.4	5.0	11.4	口縁強く外反、最大径頸部 底部平底に近い、長胴	ヨコナデ、刷毛ナデ 内面カキ目	小 砂	良好	茶褐色	暗褐色	カマド西床	土師器	
3	甕		18.3			口縁ゆるやかに外反	輪縁成形、ヨコナデ	小石、小砂	良好	茶褐色	茶褐色	床 面	土師器	
4	甕		15.7			口縁ゆるく外反	ヨコナデ	小 砂	良好	黄褐色	褐色	床 面	土師器	
5	甕		15.5			口縁強く外反、頸部のクビレ 強い	ヨコナデ、カキ目、輪縁成形	小石、小砂	良好	茶褐色	黄褐色	カマド前床面	土師器	
6	小 形 甕	15.3	13.4	5.0	約16.0	口縁強く外反、胴部球形 底部中央に凹部	ヨコナデ、ヘラミガキ、輪縁成形 頸部内側指頭圧痕	小 砂	良好	褐色	暗褐色	カマド西床面	土師器	
7	甕		13.3			口縁ほぼ直立	ヘラミガキ	小 砂	良好	暗褐色	暗褐色		土師器	
8	砥 石					不整形、欠損品					床 面			よく使用されている
9	砥 石					長方形、半欠					床 面			よく使用されている

6. 第35号住居跡カマド構築法

天伯B遺跡及び山岸遺跡の以前の調査において、いくつかのカマドを断割り調査を実施した。その結果は各報告書にくわしく記されているが、その大部分が石芯の粘土製カマドであったり、焚口部の袖石のみを使用する粘土製カマドであった。今回調査した第35号住居跡のカマド調査からは、特記すべき調査結果が得られたのでその構築法を報告しておきたい。山岸、天伯B両遺跡における調査においては、竪穴住居を掘りその後カマドを構築するケースが多く認められた。

しかし第35号住居跡のカマド構築法は、断割り調査の結果以前のカマド構築法とは若干異なるものであった。第35号住居跡の場合は、まず初めに住居の位置及び大きさ方向を決定し、その後竪穴を掘り進めたようである。しかしカマド部分は掘込み部分の基盤土層を、カマドの大きさに残し他の部分を先に掘り進め竪穴住居を完掘させたようである。したがってカマドとなる部分は最後まで残されていたようである。その後の作業としてカマドの両袖を残し煙道を掘りおよその形を作り上げたようである。これでカマドの形はととのいその労力は約半分でき上がったものであろう。壁から住居内にのびる両袖先端部には、床面を約10cmの深さに掘り込んで両袖先端の石を埋めこみ、この両袖石上に焚口部の天井となる扁平な天井石を置く。この作業でカマドとしての形はととのい80%は出来上がったと見てよかろう。両袖と焚口部の完成によりカマドとして機能を果し得ることとなり、両袖の中央部に支脚となるべき細長い石を床面を掘り込み直立に埋める。これでおよそカマドの形はととのいのである。これらの作業によって基盤を中心とした両袖の存在は、きわめて強力かつ破壊度の少ないカマド原形が作り上げられるのである。しかしこのまま火の使用を長期間にわたり行った場合は、短期間に破壊する事は目に見えているのである。そのため両袖の芯に基盤を利用し、両袖先端に河原石を直立させ、焚口天井に天井石を置きその上部を粘土によって被覆することにより、より強力な耐久力を保持する事が可能なのである。この事実は第35号住居跡のカマド断割り調査により確認できた貴重な資料である。事実この住居跡のカマドはほとんど破壊されず良好に遺存しており、両袖先端の立石は床面下10cm程埋込まれていた。従来のような竪穴完掘後にカマドを構築する方法と、直接壁部より両袖を構築する方法が存在するようであるが、以前の調査において芯に石を使用する場合は、前者のごとき構築法で、焚口部の両袖先端のみに石を使用する場合は後者の構築法がとられたのではなかろうか。山岸、天伯B遺跡における両種のカマド断割り調査では、明確にされていないがこれら二種の方法が存在している。これは古墳時代における時間的差によるものか、あるいは基盤の強弱によるものかは現時点では不明である。

7. ま と め

中部電力株式会社の送電線铁塔建設用地は、鼎町内で一色遺跡と天伯B遺跡の二箇所がそれに該当した。そのため町教育委員会では記録保存をすべき用地内の発掘調査を実施したのである。

一色遺跡においては、10m×10mの範囲がその対象となったが、遺跡中心部より東側にその位置があり、台地先端部よりかなり奥まったためであろうか遺構の発見、遺物の出土は認められなかった。

天伯B遺跡においては、中央自動車道建設に先だち実施された発掘調査において、弥生時代、古墳時代の大集落跡が発見された場所に、送電線铁塔建設用地が隣接し、しかも附近の山岸遺跡、天伯A遺跡などとの関連性もあり、発掘調査を実施した。その結果はすでに記した通りであり、古墳時代の住居跡1、弥生時代方形周溝墓1、溝状遺構1、配石跡1などが発見された。天伯B遺跡は今時の調査においても、松川に接する段丘先端部まで、住居跡の分布が見られ下伊那においては、きわめて大規模な弥生時代後半より、古墳時代にわたる集落跡である事が確認された。

一方弥生時代の住居跡は、山岸遺跡と天伯B遺跡の南寄りにその分布が集中し、铁塔用地附近の段丘先端部つまり集落の北側一帯は、二基の方形周溝墓の存在と、天伯A遺跡において確認されている大形な方形周溝墓の存在などより、弥生時代後半期の墓域として推定する事が可能である。また山岸遺跡及び天伯B遺跡における弥生時代より古墳時代に至る住居跡の分布は、さらに両遺跡の北西水田地帯に広がりをもつものと推定され、天伯A遺跡の縄文時代中期における集落跡は、さらに北西部へ広がるものと推定される。今時の発掘調査はきわめて面積が限定された範囲であったが古墳時代の住居跡の発見により、同時期の集落の範囲確認、弥生時代においては集落と墓域は区別されている事実などを把握することができたことは、きわめて重要な発見であった。またこの調査により、附近一帯は縄文時代より古墳時代にかけての大規模な集落跡であり、下伊那においてもまれな大遺跡である事実を認識するとともに、飯田市のペットタウンとして宅地化が進む今日、遺跡保存の重要性を多に提唱したい。

※なお木炭のC14測定については、学習院大学理学部、木越邦彦教授に依頼しており、測定結果が判明しだい発表する所存である。

8. む す び

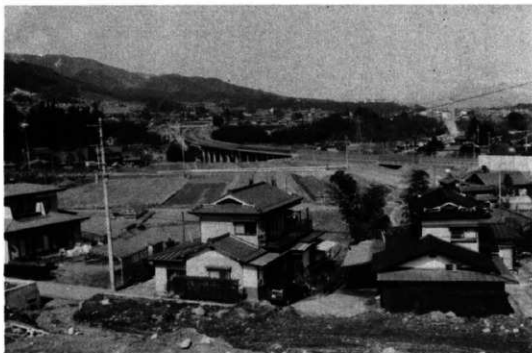
今回の緊急発掘調査は、限られた期間と用地内のために遺跡の全貌は把握することはできませんでしたが、天伯B遺跡についてはすでに中央自動車道の開通のため発掘が終了して記録の保存がなされており、その関連としての遺構、遺物が多数出土して成果をあげることができましたが、発掘調査にあたっては、日本考古学協会員で調査団長の遠那藤麻呂先生、鼎町文化財審議会委員の遠那真周先生の御指導と御助言を得、また御協力をいただいた作業員の皆様方と中部電力株式会社からは物心両面にわたる御懇情をたまわりましたことに対しありがたく御礼を申し上げる次第です。

鼎町教育委員会

吉 沢 誠



天伯遺跡遠景（北側より）



天伯日遺跡遠景（西側より）

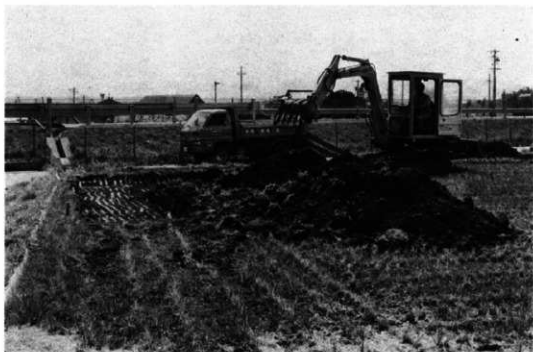
第2図版 天伯遺跡近景



天伯B遺跡近景



天伯B遺跡調査地点近景



上段調査区重機による表土除去作業



下段調査区重機による表土除去作業

第4図版 第35号住居跡



第35号住居跡



第35号住居跡

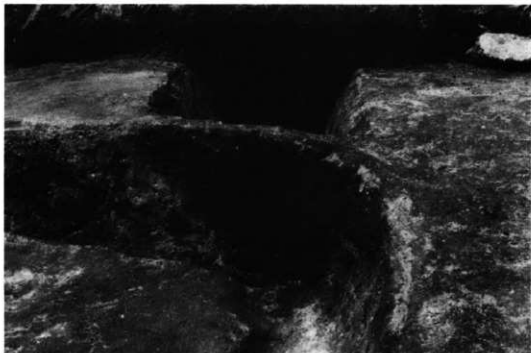


第35号住居跡カマド



第35号住居跡カマド

第6 図版 第35号住居跡、方形周溝墓



第35号住居跡北側コーナー



第35号住居跡と方形周溝墓南溝



カマド内遺物出土状態



高坏、坏部出土状態

第 8 図版 方形周溝墓



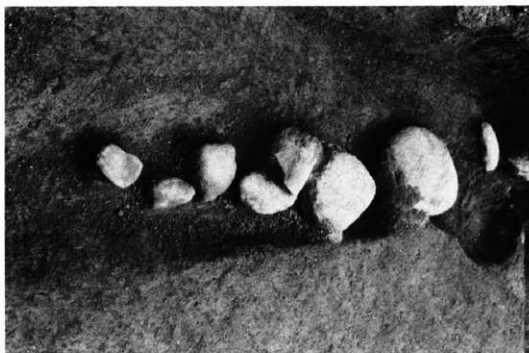
方形周溝墓北側コーナー



方形周溝墓南溝

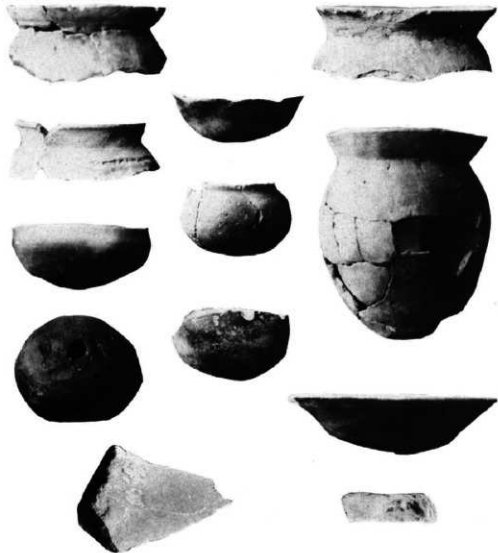


方形周溝墓溝断面

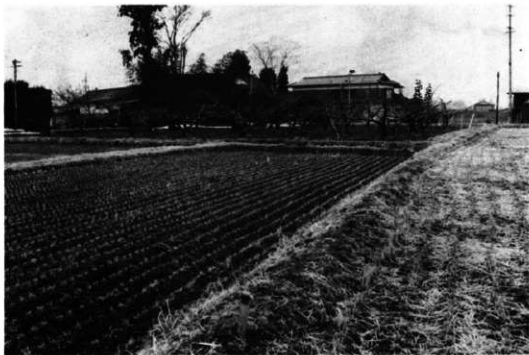


配石跡

第10図版 出土遺物



第35号住居跡出土遺物



一色遺跡遠景



一色遺跡発掘状況

鼎町一色・天伯B遺跡発掘調査報告書

昭和59年8月発行

発行 長野県下伊那郡鼎町教育委員会
中部電力株式会社飯田支社

印刷 ヨシザワ印刷有限会社

